

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

予算特別委員会会議録 (2) (令和5年1定)			
日 時	令和5年 3月 2日 (木)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 6時59分
場 所	第2委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	濱本委員長、松田副委員長、横尾・面野・松岩・中村(吉宏)・ 中村(誠吾)・高野・川畑各委員		
説 明 員	市長、教育長、総務・財政・産業港湾・生活環境・福祉保険・ こども未来・建設・教育各部長、保健所長 ほか関係理事者 (水道局長、港湾担当・病院局小樽市立病院事務両部長、消防長、 会計管理者、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長 農業委員会事務局長欠席)		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 <div style="text-align: right;">書 記</div>			

～会議の概要～

○委員長

開会に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

昨日の選挙におきまして、委員各位の御支持をいただき、委員長に就任した濱本です。もとより微力ではありますが、副委員長共々、公正にして円滑な委員会運営のため、最善の努力を尽くす所存でございますので、委員各位はもとより、説明員の皆様の御協力をお願いいたします。

なお、副委員長には、松田委員が選出されておりますことを御報告いたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、面野委員、松岩委員を御指名いたします。

昨日開催されました理事会におきまして、別紙お手元に配付のとおり、審査日程が決定いたしましたことを御報告いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。

高橋龍委員が面野委員に、高橋克幸委員が横尾委員に、佐々木委員が中村誠吾委員に、小貫委員が高野委員に交代いたしております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、総括質疑に入ります。

なお、本日の順序は、自民党、立憲・市民連合、共産党、公明党の順といたします。

自民党。

○中村（吉宏）委員

◎高齢者の方の買物支援について

代表質問に関連してなのですが今回、代表質問で載せられなかった案件をまず少し最初にお伺いをしたいと思いますが、高齢者の方の買物支援についてお伺いをしたいと思います。

山坂の非常に多い小樽のまちで、御高齢の方がお買物に苦労されているシーンを私も見ておりますけれども、このお買物の支援について、何か本市で取り組まれていることがあればお示してください。

○（福祉保険）福祉総合相談室中村主幹

山坂の多い小樽市での買物支援ということで御質問ありましたけれども、買物のこの移動支援としまして、まず買物支援だけに限らないのですが、近くに銭湯がなく遠くの風呂まで行けないですとか、病院が遠いですとか、バス停が離れているので少し遠いという課題がある中で、外出が減ってしまい孤立なることを防止しようということを目的にしまして、中部地域の石山町の地区で町内会と協働により実証実験として、買物や通院、入浴のコースを設定しまして、送迎の支援を行っているということがございます。

○中村（吉宏）委員

送迎の支援を行っているとのことですが、内容と、それから行われているその事業の効果についてお聞かせいただけますか。

○（福祉保険）福祉総合相談室中村主幹

先ほど申し上げましたが、内容につきましては、コースを買物のコース、マックスバリュですとか小樽天然温泉湯の花、あと小樽市立病院などの通院のコースを設定しまして、時期としては昨年9月と今年の1月から2月にかけてということで2期行いました。9月には8日間行いまして、参加としましては延べ23名が支援を受けたと。あと、1月から2月に関しましては延べ7回で、7日間で延べ14名参加をされております。

効果といたしまして、利用者の声として聞こえてきたものに関しましては、外出の機会が増えたという方もいら

っしかったですし、あと久々に買物に行けたり、お風呂に行けたというような方の声を聞くことができました。

○中村（吉宏）委員

今、内容をいろいろとお示しいただきましたけれども、実際のこの運用に当たっては、何か地域の公共交通の事業者などをお願いをしているのか、どういう形で進められたのかお示してください。

○（福祉保険）福祉総合相談室中村主幹

この取組に関しましては、小樽市中部地域包括支援センターの生活支援体制整備事業の中の取組で行っております。中部地域包括支援センターが所属する社会福祉法人小樽市社会福祉協議会の車両を使いまして送迎を行ったというところであります。

○中村（吉宏）委員

実証実験というか、実験的に試験的に行われた事業だと思いますけれども、今後において何か展開をしていくような予定はあるのでしょうか。

○（福祉保険）福祉総合相談室中村主幹

今後の展開についてであります。まずは今回2期にわたって秋と冬に行ったものに対してその検証を行って、今後これをどう発展させていくのか、このシステム自体どうしていったらいいのかということ、これから検討するところでもあります。

○中村（吉宏）委員

今回、私が代表質問で、今、立地適正化計画も関連させながら伺いましたのですけれども、拠点間を結ぶ交通システム、新しいシステムの導入はいかがかと。自走式ロープウェイの提案を提言などもしましたが、本来だったらここに少し関連させて聞きたかったのです。というのは、今もう実証実験されていますけれども、各地域の高齢者の方が、やはりお買物の拠点、スーパーなどに移動される際に、非常に難儀をされていると。重い荷物を持って坂道を延々歩かなければならないというような不便性を抱えているところで、この利便性を高めていくべきではないかという疑問を持っておりました。

そのために、あるいはコミュニティバスですとか、そういう地域間と、それから買物拠点やお風呂などの話も出ましたけれども、そういうところを結ぶような新しいコミュニティバスなどの公共交通網を形成していく必要があるのではないかと考えていたところなのですけれども、こういった計画についてはいかがお考えでしょう。あるいは、取組などがあればお聞かせください。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室柳谷主幹

公共交通の側面で申し上げますと、まず市内にはくまなくといいますか、路線バス網が張り巡らされていると。そして、その中でコミュニティバスだけでは少なさばき切れない量の一定の乗客数がいらっしゃいます。

また、コミュニティバスということで考えますと、運行するにも一定の運行費用というのが、市の負担として生じることになります。

そのため、やはり路線バスとコミュニティバス、今のところそのまま併設するような形になりますと、路線バスにも補助金を出しておりますし、また一方で、コミュニティバスの負担金というのも生じてくることになりますので、その辺の兼ね合いということを考えますと、直ちにこのコミュニティバスを導入していくという考え方を実現するのは難しいのかということでは考えております。

ただ一方で、やはり委員がおっしゃるとおり高齢化の進行、そして、それに伴う買物や通院、そういったものの問題というのは、今後ますます表面化してくるものと考えております。対応には目的に応じて様々な交通手段、移動手段が想定されますので、庁内横断的にいろいろと考えていかなければいけない問題であると思っております。

今後とも、やはり公共交通の担当としては、交通の在り方についてはいろいろな手段があるということ、を研究していくとともに、ほかの部署と情報を共有しながら対応してまいりたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

公共交通の場面でいきますと、今、路線バスのお話が上がりましたけれども、くしくも先ほど実証実験されたお買物やお風呂の支援の場面で出てきたとおり、バス停まで遠いと。やはりバス路線は住宅地の中をくまなく網羅できないので、そういったところへのサポートも、今高齢化率が42%、43%という本市の状況を鑑みるに必要なのではないかと考えているところであります。

今いろいろと研究もしていただけるというようなお話も出ましたけれども、実際にお買物に不便さを感じている高齢の方々への調査なども必要かと思うのですが、そういったものを一旦検討していただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○（福祉保険）福祉総合談室中村主幹

買物の不便さについての調査ということではありますが、現在、買物だけに関する市全体の調査というものは行っておりません。詳しい資料を今、持ち合わせていないのですが、この実験をやるに当たって、その地域でのお買物ですとか入浴ですとか、そういうものについての移動支援のニーズ調査などを行っている聞いておりますので、引き続き、検証の中でこういうものも地域の声を聞いていかなければいけないというふうには認識をしております。

○中村（吉宏）委員

ぜひ、伺っていただきたいと思います。

今、路線バスの減便が続いており、また、ふれあいパスも高齢者の方が御利用いただきますけれども、外出の機会を創出と言いながらも、なかなか財源の問題で一定の制限をさせていただかなければならない状況もあるということですので、高齢者の方の安心・安全を守っていくという上でも、様々な観点から調査などを行って、今デマンドバスのお話もしましたが、お買物選手権とか、私もいろいろなアイデアはあるのですけれども、そういった新しいアイデアをふんだんに利用しながら、高齢者を支えていただければと思います。

◎築港地区の活性化推進について

次の質問をさせていただきますが、まず築港地区の活性化推進についてであります。

ウイングベイ小樽を今回の代表質問でも取り上げさせていただきましたが、1,000名にも上る雇用の状況があると。新しくまたこれから先の拠点足り得る本市のウイングベイ小樽を持続させたいという観点から質問をさせていただきましたが、それについてウイングベイ小樽のサイド、株式会社小樽ベイシティ開発から、今の課税標準についての減点補正の調査をしてほしいという要望がいろいろ上がってきているのですけれども、これは少し本質問でも伺いましたが、今の課税標準の状況を、決定したのは一体いつなのかというのをお答えいただきたいと思いますが、いかがですか。

○（財政）資産税課長

個別の建物の課税標準をいつ決定したのかということにつきましても、個別の課税情報に該当するため、公の場でお答えすることはできないと考えてございまして、本会議で一般的な内容でお答えさせていただいたものでございます。

○中村（吉宏）委員

知りたいのは一般的な内容ではなくて、今、課題になっているので、個別のところではいつ決定したのかというのを伺いたい。

今、課税の情報ということでありましたけれども、特にこれは何か課税の情報で一定の法律が示せないというような要件を規定しているのかどうか、その辺りどうですか、規定などはあるのでしょうか。

○（財政）資産税課長

その根拠でございますけれども、地方税法第22条では、地方税に関する調査等に関する事務又は地方税の徴収に関する事務に従事している者又は従事していた者は、これらの事務に関して知り得た秘密を漏らした場合には、2

年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処すると規定されておりまして、個別の建物の課税標準額をいつ決定したのかということにつきましても、課税事務において知り得た一般には知り得ない情報でございますので、公の場でお答えすることはできないと考えてございます。

○中村（吉宏）委員

例えば税額の内容とか、個人が特定されるとか、そういうものであれば別段ですけれども、明らかにその一法人が補正を求めている、これがもう公になっていると。時期の問題なども争点になっているというところで、それが今の法の規定に該当するののかというと、私はどうも少し納得はできないのですけれども、もう少し知り得た事情というか、その時期が果たしてその税の何かに左右する内容なのかどうなのかというところの判定がどうもしっくりこないのですが、その点いかがですか。

○（財政）資産税課長

税法上の守秘義務の秘密にどこまでの情報が該当するかということについて、具体的に示された法令等の規定はないものと認識してございまして、具体的なその法令の規定はないのですけれども、私どもとしましては、先ほどと繰り返しのなってしまうんですが、課税事務において知り得て、一般には知り得ない情報でございますので、秘密に該当すると判断したところでございます。

○中村（吉宏）委員

やはり引っかかるのが、行政は法令に従って様々進めなければならないのはもちろん大前提で、そこに詳しく載っていないと。これだけ今、問題になっているからこそ、こういう質問をこの議会の場でしているのですけれども、その知り得た事情として罰せられるレベルのものなのかどうか、そこまで調査されていますか。調べられていますか。お答えください。

○（財政）資産税課長

法令の規定では、どこまでの情報が秘密に該当するののかという具体的に列挙されたようなものがございませんので、その個々個別の情報がその秘密に該当するののかというところは、行政において判断しなければならないと考えてございますけれども、今回の個別の建物がいつ評価されて、課税標準額がいつ決まったのかということにつきましては、一般には知り得ない情報でございまして、課税上、課税事務において知り得る情報でございまして、秘密に該当して公の場ではお答えできないと考えてございます。

○中村（吉宏）委員

もしそうるのであれば、これ非常に重要な問題だと思うのです。例えばそれが該当するの、しないの、要は刑事罰というか伴うのであれば、司法関係のしかるべきところに出していいのかどうかというのを確認していただくことも必要なのだろうと思うのですけれども、その辺までは取り組まれてはいないということでしょうか。

○（財政）資産税課長

司法の場に確認するなどのことは、行ってございません。

○中村（吉宏）委員

この先の議論はなかなか進まないのですけれども、進めなければいけないので少し先に行きますが、この問題は、令和4年の年末近くにウイングベイ小樽から減点補正の適用について要望が上がったと。実はこの固定資産税については、もっと遡ると平成26年辺りから小樽市に対応を求められていた事柄だと思うのですけれども、その辺の事実関係はどうでしょうか、認識されていますか。

○（財政）資産税課長

具体的にいつ減税等の申出の話があったのかということについては確認しておりませんが、以前からそういったお話は何度かあったものと認識してございます。

○中村（吉宏）委員

たどっていくと、平成26年の時期に、既に1回、これは減点補正ということではなくて、法人税等も一般的な税額を含めた見直しについての要望が上がっているというふうに捉えておりますが、これについても、そういうものが来たという認識はお持ちではないですか。

○（財政）資産税課長

相手方から、平成26年頃からそういう減税についてのお話をしているというお話を今回伺っております、こちらとしても、そういったことがあったものと認識しております。

○中村（吉宏）委員

その辺りからいろいろどうにかできないのだろうか。減点補正に限らずそういう相談があった中で、平成26年3月には一定の施設において減点補正の適用について、国から通知が出ていると思うのですがけれども、この通知についての内容はお示しいただけますか。

○（財政）資産税課長

通知の内容でございますけれども、ゴルフ場におけるクラブハウスなどの建物と、大型店舗について建物の需給補正の適用についての判断についての技術的助言が示されたものでございます。

○中村（吉宏）委員

これについては一定の要件に従えば、その減点補正を適用していいぞということで、検討してくださいということが国から道を通して市町村に通知がなされていると私は認識しているのですが、この通知に基づいて、その固定資産税の関連の相談を受けたウイングベイ小樽と何かやり取りをされた、あるいはこれについて見直しをするなどというお話は当時されたのでしょうか、いかがでしょうか。

○（財政）資産税課長

平成26年当時に、この総務省通知について相手方と話をしたという記録は残ってございませんので、そういった話はなかったものと認識しております。

○中村（吉宏）委員

このお話が出てきているのは、通知があったときも前市長の市政のところでございます。この間もウイングベイ小樽の固定資産税については、様々この議会でも議論が行われてきたところでもありますけれども、どうも何か恣意的なというか、隠したのではないかみたいなどころまでは言わないにしても、本来は少し対応すべきだったのかという思いは否めません。

こういう時期から、もしウイングベイ小樽の固定資産税についての見直し等の協議が行われるなどの対応ができていれば、また現状は少し違ってきたのではないかと思います。その点はいかがでしょう。

○（財政）資産税課長

総務省通知が出された当時、北海道から各市町村にこの通知が配布されておりますので、当然、資産税課においてもその通知を確認しているはずでございますが、その総務省通知を見た中では、小樽市においては該当しないものと判断したため、具体的な検証作業までは行わなかったものと考えてございます。

○中村（吉宏）委員

結構以前のお話になりますけれども、その該当しないと判断した理由は何なのか、お示してください。

○（財政）資産税課長

総務省通知のこの要件としましては、所在地域の経済状況が著しく低下しているということや、建物の転用が困難であるということなどが要件となっておりまして、この通知を見た限りでは、当時は小樽市においては、該当しないものと判断したものと考えてございます。

○中村（吉宏）委員

経済状況が著しく低下をしているということですが、これはいつを基準に比較して低下したという判断になるのか、お聞かせください。

○（財政）資産税課長

通知の中では、おおむね過去3年間にわたり著しく悪化し、おおむね今後3年間は回復の見込みがない状況にあることということが条件になってございます。

○中村（吉宏）委員

では、前の3年間の状況は特に変わりはなかったという認識だったということなのでしょうか。

○（財政）資産税課長

この総務省通知を受け取った当時は、この総務省通知の中身で判断した場合に、小樽市においては、この要件には該当しないと判断したものと考えてございます。

○財政部長

今、資産税課長から少しお話がありましたけれども、この総務省通知が要件が二つありまして、今お話ししましたものと、もう一つは、転用ができない。要は二つが両方が該当しないと駄目だという形になってございまして、当時の判断としてはこの転用が困難というところが、小樽市としては今回これには該当しないのではないかとということもございましたので、その当時はその中でやはり判断をしたと。

今お話がありました需要と経営環境のその3年間の部分については、きっとそこの判断というのは正直言いました、資産税課の中でだけでは判断はできない内容だと思っております。

ですから、その当時の部分については、もう一つの先ほどの要件、その下で該当しないという形で判断したということでございます。

○中村（吉宏）委員

もう少しじっくりと、相手を交えてのこういうやり取りをしてくれればよかったのかと思いますが、では一旦少しそれは置いておいて、今回の代表質問の答弁では、この減点補正について一定の検証作業を行うのだと。

そして、令和3年度の時点の固定資産評価に基づいて、減点補正の見直しも行っていくことも考えられるのだというような答弁でしたけれども、これは実際に今検証作業を進めているところで、その進捗状況をお示してください。

○（財政）資産税課長

現在、作業を進めておりまして、できるだけ早く相手方に回答したいと考えてございますけれども、現状において、まだいつまでということは、お答えすることができない状況でございます。

○中村（吉宏）委員

そのいつまでにやるというのを示せないという理由は何なのか、お示してください。

○財政部長

今、我々が行っているのが、この需給事情の減点補正について、過去に裁判がございましたので、OBCからもある程度、例示をされてございます。我々が今、過去の判例に基づきまして、どういった状況のものがそういう判決を受けて、それに基づいて総務省がどういった考えで通知を出してきたのかということも、しっかり我々も把握をしないといけないということもございましたので、その確認を今、取ってございます。

通知自体も、その辺の詳細な具体的なことを書かれていないこともございまして、我々も分からないことが結構ありましたので、総務省にやはり確認を取ってきたところでございます。その確認が大分時間もかかったということがございましたので、それに基づきまして、今回、我々としてはOBCからいろいろと御質問も来てございますので、しっかりどういった形の中でこの需給事情の減点補正が該当できるかどうかは、やはり我々がしっかりOBCには回答しないといけないと考えてございます。それを今しっかり検討といいますか、分析といいますか、調査

をしているところがございますので、調査が終わり次第、速やかに我々としても回答はしたいというふうに考えてございます。

時間をかけたいとは思ってございませんので、ただ、今ここでは、ではいつまでというのは、正直を言ってまだお答えはできないと。ただ、早急にお答えはしていきたいというふうに考えているところがございます。

○中村（吉宏）委員

一応、私は今ロードマップを示せという質問を次に用意しておりました。いつまでなのかというのを示せないというの、いかがなものかと思うのです。片や民業なのです。もう民間、本当に期限が決められた中でいろいろと進めていることもありますし、そのためにいろいろな情報を行政に提供をしているということもあるので、なるべく急ぐと言いながら、それが急いだ結果半年かかるのか1年かかるのか、1か月で済むのか、その辺の目安というのを少しお答えいただきたいと思えますけれどもいかがでしょうか。

○財政部長

我々としましては、今示せないと言ったのは、先ほど言った1か月とか3か月とか6か月などという、そういう時間をかけるつもりは全然考えてございません。今、本当に調査はしてもございますので、それは出来次第、早い時期にOBCにはお答えしたいと考えてございますけれども、今、委員から御質問があったようなそういう期間を想定はしてございません。なるべく早く回答したいというふうに考えているところがございます。

○中村（吉宏）委員

1か月以内に出るのかなという、少し期待をしてしまうような答弁でしたけれども、分かりました。

そして、もう一つは、いろいろと今ウイングベイ小樽全体、新しい拠点としてのこのまちづくりを行っております。ウェルネスタウン構想が、既にもう向こうでは計画になっているのですけれども、こうした今の課税標準と言いますか減点補正の見直し等も含めて、これから先のまちづくりという観点から、行政も積極的に関与していただきたいなと思えます。

そこで今、看護学校が新しくウイングベイ小樽に移転をするのだということであったり、我々からは保健所の移転も進めてはどうか。健康福祉、医療、それから衛生という観点でそういったところを集約していくというのは、非常に有意義なのかと思えますけれども、こういった内容についてはいかがでしょうか。小樽市としては進めていただけるような状況があるのかどうか、お示してください。

○（保健所）保健総務課長

今御質問のありました看護学校と、それから保健所庁舎についてなのですけれども、本会議の答弁でもお答えしたとおりなのですが、いずれも現時点でその確定的なことは申し上げることができません。

まず、新しい看護学校の入居先にウイングベイ小樽を候補地として検討しているというところですが、現在入居条件などの協議を継続しているところですので、現時点で確定した話ではないということになります。

それから、保健所庁舎につきましては、これも本会議の答弁でお答えしたのですが、まずその庁舎そのものは整備方針ですとか今後の在り方は、本庁舎長寿命化計画で、保健所庁舎については、今後検討を行うというふうにしております。

その検討なのですから今お話のありましたウェルネスタウン構想に関連して、OBCからもいろいろな意向を伺っているところでありまして、現時点で確定的にお示しできるというものはございません。

○中村（吉宏）委員

示せないなら示せないなりに、この先どういう計画で事を進めていくのだというようなロードマップなどを示していただきたいと思えますけれども、この辺はいかがでしょうか。

○（保健所）保健総務課長

この新しい看護学校の入居先と、それから保健所の移転ということに関していうと、現時点でやはり明確にお示

しできる段階ではございません。

○中村（吉宏）委員

ウイングベイ小樽もいつまでも存続できるかという、なかなかそうではないのだろうと、厳しい情報も私の耳には入っております。今のファンドが抜けてしまったら、もう再生、建て直しというか、あそこが一つの拠点になるという目標もついてしまう状況で、非常に危機的な状況であると私は認識しております。

そういった意味で、その中でお示しできませんということではなくて、せめてこれから今早急に取り組んでいきますというような御答弁をいただけないものかなと、そういった危機感を共有できていないのかと思うのですが、この点いかがですか。

○市長

今にも危機的な状況だとお話ありましたが、それは我々も同じ認識でありますので、庁内での協議については精力的に今進めさせていただいております。

かなり課題が多いし、ハードルも高いなというふうに実感しておりますけれども、なかなかその税の問題にしてもロードマップというものを示せるような状況ではないのです。ただ一つはっきりしているのは、看護学校が開設するとなると、これは令和8年度に開設になりますので、そこから逆算していつ今、我々は何をしていつ、どのタイミングで何を決めていかなければならないのかということについては協議をしております、その一つの目安としては、この夏くらいまでにはこの看護学校の問題をはっきりさせる必要があるのではないかと、この前提で、庁内協議はさせていただいているところでございます。

○中村（吉宏）委員

市長がこういった御覚悟で今、御答弁いただきましたけれども、どうか全庁一体となって、この問題に取り組んでいただきたいと思っております。

また、これに限らず様々な提案ができる施策があれば、ウイングベイ小樽サイドとも協議をしながら進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○松岩委員

◎デジタル技術を使用したサービス向上や業務効率化について

まず一つ目に、昨日の一般質問からデジタル技術を使用したサービス向上や業務効率化について。

公共施設のオンライン予約とキャッシュレス決済の導入については、昨日の一般質問の再質問の答弁でも市長は、時代の要請で整備していくんだということ力を強く明言していただきましたので、しっかりとやっていただきたいというところで、私は見守りたいと思っております。

公共施設の利用促進について、昨日の一般質問で少し私の聞き方が悪くて、キャッシュレス決済の導入について答弁いただけなかったもので、導入の検討状況についてお聞かせいただきたいと思っております。

○（教育）生涯スポーツ課長

総合体育館に関することとしてお答えをさせていただきたいと思っております。

総合体育館につきましては、指定管理制度を導入しているところでございまして、機器などの導入費用であったり、あるいは月額料金の負担をどうするか、こういったその利用者統計をどうするか、基本的な変更も含めて指定管理者との協議が必要であるというふう認識をしているところでございます。

令和5年度から指定管理者を変更するというのもございまして、現在の想定している契約の中にはそういった内容が残念ながら盛り込まれておりませんので、その辺りは課題というふう認識をしているところでございます。

昨日の一般質問の再質問で市長もお答えいたしましたとおり、キャッシュレス決済については時代の要請でございますので、デジタル推進室など市長部局と連携しながらほかの市有施設とともにキャッシュレス決済導入に向け

て取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○松岩委員

総合体育館のキャッシュレス決済の導入状況ですね。

市全体でやっていくという流れの中で、体育館も考えていただけるということなので、御検討よろしく申し上げます。

それから答弁の中で、体育館の公式LINEを4月から運用していくのだという話なのですが、これは小樽市が既に持っている自治体LINEと一体化したもの、組み込んだものを作成したほうがよかったのではないかと思います。まず公式LINEをつくったということは、大変素晴らしいことだと思いますし、よいことだと思いますが、そこと一緒にできなかった理由は何かあればお聞かせいただきたいと思います。

○（教育）生涯スポーツ課長

4月から開設します総合体育館の公式LINEにつきましては、総合体育館の利用者へのサービス向上、こういったものを目的といたしまして、指定管理者の自主事業として行われるものでございますので、当時は小樽市公式LINEと組み込むことであつたり、こういったことは想定をしていなかったものでございます。

契約主体がもちろん市か指定管理者かで異なるということであつたり、機能であつたり、管理権限も異なるものですから、システム上は小樽市の公式LINEに組み込むことはできないというふうに考えてございますが、小樽市公式LINEから総合体育館の公式LINEにリンクさせるといったような連携はしてまいりたいというふうに考えてございます。

○松岩委員

取りあえずは、使い勝手のいい体育館の実現というところで、LINEをつくっていただけるというところですので、そこをしっかりと市民の使い勝手のいいものにして、運用していただきたいなと思います。また、やっている中でいろいろとよりよい形になればよいのかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次の質問に移ります。

小樽市公式LINEの活用についてです。

予算の中でAIチャットボットの導入をされるということで、これは大変に素晴らしいことだと思います。

基本的には、市民感覚という言葉を使っていいか分かりませんが、私たち世代と言うか、LINEに親しんでいる若い世代からすると、できる限り行政関連のことはこのLINE上で完結できたほうが、利便性は格段に向上するものであります。

道路通報サービス機能の搭載は技術的には可能だけでも、機能の拡充に当たっては費用がかかりますということだったのですが、導入時またランニングコストとして一定程度の財政負担が生じるということなのですけれども、大体どのぐらいの費用を見込まれると検討されているのか、分かればお聞かせいただきたいと思います。

○（総務）広報広聴課長

LINE上で完結されるような機能や仕組みを現在の市の公式LINEに導入するのであれば、初期費用に数百万円、ランニングコストでも年間数百万円がかかるものと見込んでおります。

○松岩委員

それで、除排雪の通報も道路通報サービスで利用できるということ、少し私自身が不勉強なだけかもしれないのですが、私も初めて今回質問を作成していく中で知りました。恐らくあまり市民には知られていないと思いますので、多くの人は電話などで除雪ステーションや維持課に対して連絡を図ることで、解決に向けて動こうとされると思うのですが、維持課にはシーズンで本当に何千件の要望や苦情が来ていると思います。これが少しでもオンラインでできることによって、私は職員の負担も軽減できるし、効率的な除排雪の一助になるのではないかと考えております。また、オンラインということ、24時間相談を受けることもできます。

なので、建設部と広報広聴課で連携をして、しっかりと予算をつけて、除排雪の通報サービスをLINEに搭載してほしいと思うのですが、広報広聴課と維持課と財政課はどのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思えます。

○（総務）広報広聴課長

現在の市の公式LINEにそういった道路通報サービスですか、除排雪のサービスなどを組み込むという予算の獲得につきましては、先ほど申し上げましたとおり一定程度の費用負担が生じますので、現在としてはホームページ上に搭載しております道路通報のための機能を、公式LINEからそこにいれるように連携させた運用を現在、行っているところであります。

市民の利便性の向上ですとか、そういうためには機能の充実を行うにこしたことはないのですが、今後の課題があると認識しておりますが、財政負担と市民の利便性の双方の問題であって、ハードルは低くないのかと思っております。

○（建設）維持課長

道路通報サービスについての御質問でございますけれども、道路通報サービスにつきましては、利用者の利便性の向上にはつながるといふふうに考えてございます。

現在も通報の受付自体は24時間行っているところでございますけれども、確認自体につきましては、基本的に職員の勤務時間の中で行っているという状況でございます。

特に、除排雪に関する御要望についてでございますけれども、委員が御指摘のとおり様々な御要望をいただいているところでございます。また、オンラインの通報サービスでは分からない、写真ではなかなか分かりにくい部分もあるというのもございますので、実際に現地を確認して、要望者の方と直接お会いしてお話をさせていただくということも重要であるというふうには考えているところでございますが、いずれにいたしましても公式LINEの利用につきましては、利用者の方の利便性の向上にはつながるといふふうに考えておりますので、今後、広報広聴課とも打合わせをしながら、検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○（財政）財政課長

今後、予算要求があった際の財政課の対応につきましては、本事業に限らず予算化に当たりましては、その事業を実施する目的や必要性のほか、費用対効果などを議論し、予算編成過程の中で判断していくことになります。

ただいま委員のお話にもありました市民の利便性向上や、関係職員の負担軽減に及ぼす効果なども判断の参考の一つになるものと考えております。

○松岩委員

また、毎年、雪が降りますし、道路の異常なども常々起きるものですので、この辺りは今後も議論をしていけたらと思えます。

◎通学路の交通安全対策について

通学路の交通安全対策について、私は全庁的な課題だと思っていて、通学に限った質問となると教育委員会が答弁ということになるのですが、ぜひ、全庁的な対応していただきたいなというのをまず思っております。

それから、学校では老朽化の状況によって耐震の工事というの莫大な費用をかけてやっておりますけれども、通学は毎日の出来事でありまして、危険箇所の根絶を目指すぐらいの意気込みを持ってやってほしいなというふうに、まず私は思っています。

最初にお伺いしたいのが、市内の小・中学校の通学路で交通安全・防犯・防災の観点で危険のない学校というのが存在するのかわかるといふ思っています。

○（教育）学校教育支援室吉田主幹

危険のない学校は存在するのかわかるといふ御質問でございますが、危険がないことが理想ではございますが、全国

的にも交通事故や犯罪の発生などが聞かされておりますので、危険性のない学校はないというのが現状かと思われます。

○松岩委員

小樽市通学路安全推進会議のメンバーについてお示しいただきたいと思います。

○(教育)学校教育支援室吉田主幹

小樽市通学路安全推進会議の組織を構成するメンバーでございますが、一つ目は、国土交通省北海道開発局小樽開発建設部、二つ目は、北海道後志総合振興局小樽建設管理部事業室事業課、三つ目が、札幌方面小樽警察署交通第一課、そして同じく小樽警察署生活安全課、あとは小樽市の各部署になりまして、建設部建設事業室維持課、建設部建設事業室建設課、建設部建築指導課、生活環境部生活安全課、そして私ども教育委員会教育部学校教育支援室というふうになっております。

○松岩委員

メンバーに学校やP T A、町内会などが入っていないのですが、どういう理由なのかお示してください。

○(教育)学校教育支援室吉田主幹

メンバーに学校、P T A等が入っていない理由でございますが、この通学路安全推進会議に報告する危険箇所等は、各学校がP T A等と協力して危険箇所を抽出してくるものでございます。

この会議においては、この各学校からの報告を受けまして、専門的立場の方で審議する場というふうに行っていることから、メンバーの中には学校、P T A、町内会の方が含まれていない現在の形になっております。

○松岩委員

平成24年7月から8月に行った緊急点検から10年以上が経過しておりますし、小・中学校の統廃合だとか、道路状況の変化というのも起きているのかと思います。

危険箇所の合同点検をどのように行っているのでしょうか。全ての小・中学校周辺の現地に視察、集合して、目視確認をしているのか、地図上での確認なのか、お答えいただきたいと思います。

○(教育)学校教育支援室吉田主幹

合同点検の実施につきましては、現地に集合して現場を確認しているということで、実地点検を行っております。

○松岩委員

それは全ての小・中学校ですか。

○(教育)学校教育支援室吉田主幹

合同点検が必要だというふうに推進会議で判断したところ、全てに行っております。

○松岩委員

それから、合同点検後の対策の検討というのがあるのですが、これは誰が行っているのでしょうか。

○(教育)学校教育支援室吉田主幹

対策の検討につきましては、この小樽市通学路安全推進会議で行っております。

○松岩委員

それから、対策は管理者が中心になって行うとあるのですが、管理者というのは、道路管理者という理解でよろしいのでしょうか。

○(教育)学校教育支援室吉田主幹

中心となって行うところの管理者につきましては、道路管理者となっております、警察や市の関係部署が中心となって行っております。

○松岩委員

それから、効果の把握ということがありますが、これは誰が行うのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室吉田主幹

効果の把握につきましては、学校からの報告を受けまして、推進会議が把握するものとなっております。

○松岩委員

では、建設部維持課に答えていただくところを最後に1問だけ聞いて一旦終わりにします。

通学路の課題は、道路や歩道、除排雪など道路管理者が中心となって行う対策と、信号や標識の設置、防犯など警察や公安委員会の協力が必要な対策の2種類に大別されると私は考えています。

まず、その前段の対策について、歩道や道路の整備が予算的に難しいというのは分かるのですが、注意喚起だけで万が一事故が起きた場合に、行政の不作为など管理者の責任については、どのようにお考えでしょうか。

○（建設）維持課長

管理者の責任についてでございますけれども、事故などの状況によりまして、道路管理者の管理責任が問われるかにつきましては、具体的・個別的に判断されるということから、现阶段では一概には少し言えないのかというふうに考えているところではございます。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

立憲・市民連合に移します。

○面野委員

◎職員の業務環境について

初めに、職員の業務環境についてお伺いいたします。

この委員会室と議員控室のある別館の様子を見てみると、職員の皆さんは業務中、それから昼の休憩などを利用して別館地下1階のごみ置場まで各自のごみ箱などを持って、ごみの処理をされている光景を日々よく見かけます。大半の方は、多分そういった行動がほぼ毎日、日常的な行動として行っているのだろうと推察するのですが、それから、庁内の分別は市内のごみ収集と比べて分別の種類が非常に多いなと私も感じております。

そこで初めに、庁内のごみ分別の種類が多い理由についてお示してください。

○（総務）総務課長

市役所本庁舎におけるごみの分別についてでございますが、燃えるごみ、それのほか廃プラスチック製品につきましては、例えばペットボトル、きれいなプラごみ、汚れたプラごみ、こういったものなど7種類に分別しており、そのほかは例えばアルミ缶、スチール缶、瓶など必要に応じて分別をしているところでございます。

これはリサイクルを行う上で、例えば先ほど申し上げました廃プラスチックにつきましては、例えば、きれいなプラごみですとかペットボトル、それぞれの分類によりましてリサイクルのルートが変わるため、その分類ごとにしているという状況でございます。

市内の他の事業者と比べて種類が多いといったような御指摘でございますが、先ほど申し上げましたとおり、資源で行っております分類は、リサイクルを行うために必要な分類をしているというところでございまして、このところを大まかにすることがどのようなことにつながるかと申し上げますと、運搬ですとか処分を委託している業者において、市が排出したごみを改めて分類しなければならないといったようなことがございます。

そういったことは委託料の増加につながるということもございまして、また、リサイクルを推進する立場の市といたしましては、排出する段階で適切に分類するということが必要という考えから、現在の形としているもので

ございます。

○面野委員

私から反論のない御答弁をいただきまして、まさに本市としても資源のリサイクルそれからごみ減量の推進などに

努めている、やはりお手本となる取組だということがただいまの御回答で分かりました。次に、ここからが本題なのですけれども上層階、議員控室は3階ですが、4階、5階と別館庁舎はありますけれども、私が拝見するに、やはりそこから職員の方が地下1階まで階段で上り下りをしているようにお見受けするのですが、多分、上から下まで降りてごみを分別して戻ってくるというふうになると、おおよそ10分ぐらいかかるのではないかと推測するわけ

です。その業務を休憩中に行うのかとか、業務中に行うのかなどという、そういうことを私は今問題にしているわけではなくて、やはりその時間がすごい非効率的だなという御指摘をまずさせていただきたいと思います。雑駁なのであまり細かい積算はしたくないのですけれども、例えば、1日1人10分ごみ処理をする時間がかかるとして、毎日あればもちろん1週間で50分、1か月4週間で200分、1年に計算すると2,400分という時間をごみ捨てにかかる時間として要することになるので、これは本当にあくまで雑駁な計算なので、めどということでお受け取りいただきたいのですけれども。やはり、このごみ捨ての時間を半減させることによって、少しでもその業務環境であったり、小樽市の慢性的な欠員ですとか残業、こういったものに少しでも効果が得られるのではないのかということ、8年間も市役所庁舎に通ってたのですが、最近少しそういったことを思いまして、小樽市役所としてもそういった職員の皆さんのごみの処理のスムーズ化といいますか、業務改善みたいなものを心がけていただけないかということで御検討いただきたいのです。ただいま言ったようにごみの分別はなかなか難しいのかもしれないのですけれども、集約することによって、職員の皆さんのごみ処理の時間は減るのだけれども、ただそれを誰かが回収しなければいけないと。

なので、費用対効果的なこともあると思うのですが、EBPMほどの大層なものではないのですが、そういった点も合理的根拠を基に考えていただけないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○(総務)総務課長

業務量向上の観点、それから、そういった職員の負担軽減、そういった意味から各フロアにごみ集積をする場所を設けてはいかがといったようなことでの御提案いただいた件でございますが、先ほど申し上げました分類の契約をしているものは、収集運搬ということで、まとめたものをどのように運んで、どのように処分するかということになりますので、そちらの契約というよりは庁内の例えば清掃を行っている事業者各フロアに置いたごみなどを収集するという業務を、追加して行ってはどうかというふうな形になっていくことになるのかと思うところでございますが、現状におきまして、例えば、フロアにおいて管理している部署があったりですとか、あるいは職場の中にリサイクルボックスを設けて、その中で先ほどのペットボトルですとか、プラごみですとかといったものを集約して、当番を決めて下にまとめて持っていくといったような対応を取っている職場というのも見受けられるところでございますが、その形の流れが出ているものを改めて外のところに出して集約を行うといったところにつきましても、これまでの経過に鑑みますと、なかなか難しいかということもございまして。

現状といたしましては、改めて新たな費用負担を増した上で、各フロアに集積場所を設けるといったような対応は行わず、このままの形で進めさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

○面野委員

今回はそのごみの処理について少しお伺いさせていただきましたけれども、いろいろな点で日常的に皆さんが行っている業務というのは、業務量調査だけではなかなか出てこないところというのものもあるのかと思いますので、市長をはじめその他の皆さんについても、これからもそういった点を心がけながら、業務環境の向上推進について考

えていただきたいなと思います。

◎庁内会議ペーパーレス化推進事業について

それでは次に、予算案で計上されております庁内会議ペーパーレス化推進事業について伺います。

まず、この整備事業について、来年度、令和5年度予定している端末の準備、それから管理システムはどうするのか。それから、システムのランニングコストなどが考えられるのですが、その辺の事業費の内訳についてお聞かせください。

○（総務）デジタル推進室成田主幹

庁内会議ペーパーレス化推進事業の内容でございますけれども、今回、庁内会議の出席機会が多い部長職と二役を含めて、この職に端末を合わせて18台を配備するものでございます。

それから、会議システムでございますけれどもこちらにつきましては、会議を主催する事務局が資料を出席者の各端末に事前に配布できる、そして直前に資料の差し替えがあっても、その資料を丸ごと変えることがスムーズにできるというものでございまして、さらには会議中に電子データの上を手書きでメモをすることができまして、そのメモ書きしたデータをそれぞれの端末で保存ができて、会議終了後、各自でその資料を利用できるというものになってございます。

なお、システムのランニングコストにつきましては、年間利用料として約103万円を見込んでございます。

○面野委員

このランニングコストというのは初年度だけではなくて、今後ずっとこの約103万円がかかるのでしょうか。

あと、ペーパーレス化による経費削減などという効果が考えられると思うのですが、その他効果は、このペーパーレス化導入によってどのような効果が得られると考えておりますか。

○（総務）デジタル推進室成田主幹

ランニングコストにつきましては、年間先ほど申し上げました約103万円が今後もかかってまいります、こちらはライセンス数が今後、例えば端末が増えていく状況に応じては、金額が増加する可能性もございます。

それから、今回は庁内会議に特化したペーパーレス化ということで事業を考えておりますが、こちらによる効果といたしましては、当然ですが、印刷、紙資源のコストが削減されるということ、それから、会議を主催する事務局、こちらの負担軽減、先ほども資料差し替え、その辺りの部分がボタン一つでできるということがありますので、そちらの効果が大きいものと考えております。

○面野委員

18台の端末を駆使して、主には部長会議、部長職の皆さんがこの端末を使われてペーパーレス化を進めていくということなのですが、やはりよく言われるのは使用者のデジタル化の知識ですとか経験というのは、かなり働いてきたり、生活する場で差が生まれてくると思うのですが、この辺の差を埋める必要がまずあるのではないかとと思うのですが、こちらに関してはどのように対応されていかれますか。

○（総務）デジタル推進室成田主幹

庁内においてもICT機器の操作が、苦手な職員が少なからずおります。当然、新しいシステムを導入するには、その操作方法に慣れていただいて快適に使っていただくことがございますので、マニュアルの充実、それから操作説明会などを行って、業務に支障がないようにしていきたいと考えております。

○面野委員

端末を使うというふうになると、庁内では無線LANの環境整備が必須になってくると思いますけれども、今回のペーパーレス化事業に対してはどのように環境整備は考えておられますか。

○（総務）デジタル推進室成田主幹

今回の事業におきましては、端末を使用する執務室、それから議事堂に行政専用のネットワークであるLGWA

Nと呼ばれる回線の無線アクセスポイントを設置する予定でございます。

○面野委員

無線LANの環境も整えるということなのですが、私はこの整備事業、ペーパーレス化事業については、多分本
当にスタート地点、入り口なのだというふうに考えておまして、本来であれば大半の職員の皆さんがペーパー
レス化を使うことによって、最終形になるのではないかと考えております。

少し大きなお話になりますけれども、現在本市の紙の使用量、この経費はどのぐらいだと見積もっておりますか。

○（生活環境）環境課長

令和3年度の集計で、A4に換算しました概算ということになります。2,500枚入りこれを一箱としまして、3
万1,600箱を使用しております。

経費につきましては、令和3年度の一箱の単価1,705円を掛け合わせまして5,387万8,000円となります。

○面野委員

かなり多額なのか少額なのか、少し分からないぐらいの規模なのですけれども、ちなみに一番使う部署は、どこ
になっているのですか。

○（生活環境）環境課長

1番は、教育委員会でございます。参考までに、小樽市立病院が2番手になります。3番手は財政部です。

○面野委員

全庁的なペーパーレス化を推進するに当たっては、ただいまデータでも示していただきましたけれども、やはり
書類がどこでどのように使われているのかという、いわゆる書類の棚卸というのが今後必要になってくると思うの
ですが、まだ全庁的なペーパーレス化の事業に関してはこれからだと思うのですけれども、将来的に全庁的なペー
パーレス化、こちらについての導入計画、そういったものの策定予定などはございますか。

○（総務）デジタル推進室成田主幹

ペーパーレス化の実現につきましては、今回の庁内会議ペーパーレス化推進事業以外にも、様々なシステムの導
入があって、初めて実現できるものと考えておまして、例えば文書管理システムですとか電子決済、このような
ものが必要だと考えております。

これらをどのような仕組みで導入するかという部分につきましては、今後、方向性について検討していくこと
になるかと考えています。

○面野委員

一般的にこのペーパーレス化の事業を失敗しないためにということで留意する点は、やはり段階的に導入する
ということ、それから運用前にルールを定める、そして定期的な教育研修を実施するということが大きく言われて
いるわけなのですが、やはり議会でも昨年導入を始めたところなのですから、導入前にはかなり協
議を重ねて、どのようなシステムを使えばいいのか、それからどのようなものをペーパーレス化して、どのよう
なものはまだ紙物でいくのかなどということは、まだ試行的にも進めているところなので、ぜひそういった視点を持
って今回のペーパーレス化の入り口に立っていただいて、今後進めていただきたいなと思っております。

◎脱炭素社会の実現に向けた取組について

次に、脱炭素社会の実現に向けた取組について。

まず、ゼロカーボンシティ小樽市の表明後、これまで取り組んだゼロカーボンシティに関連する取組について御
紹介ください。

○（生活環境）環境課長

これまでも市におきましては、事務事業からの排出抑制、それから市民や事業者への啓発を行っておりますが、
ゼロカーボンシティ小樽市を表明した後につきましては、まず第4次小樽市温暖化対策推進実行計画【事務事業編】

これは市役所の計画になりますが、これを令和4年2月に策定しておりまして、市有施設の省エネ化、それからあと温室効果ガス削減に向けた取組、こういったものを強化しております。

その次のステップといたしまして、市民や民間事業者を含めた市域全域での脱炭素の取組を推進するために、全体の計画となります小樽市温暖化対策推進実行計画【区域施策編】の策定に着手しておりまして、本年7月の完成を目指しております。

○面野委員

ちなみに今、事務事業編で市役所の省エネ化というキーワードが出てきたのですけれども、具体的にはどのようなことを今行っているのでしょうか。

○（生活環境）環境課長

市有施設の一部にはなりますけれども、LED化を進めるということ、それからあと、今年度になりますが、一般財団法人省エネルギーセンターの省エネ最適化診断というのがございまして、本年4施設において実施し、その診断を受けてございます。

あと大規模な改修ということになりますけれども、そういうときには効率のよいものに、ボイラー等を交換をするというような形で取り組んでおります。

○面野委員

ちなみに、省エネ最適化診断の結果というのは、どのような結果になっているのですか。

○（生活環境）環境課長

手元に置いていないので記憶の範囲で申し訳ないのですが、朝里小学校、それからこちら本庁舎、それから学校給食センター、それから廃棄物処理場の水処理センターで実施しております。その中で共通してLED化については、費用対効果もあるというようなことで結果を得ております。

ただ、施設特有のものというのは、水処理センターとかですと、その運転の仕方とかあるのですけれども、あとはボイラー関係が共通して、例えば、管がむき出しになっていると、熱が逃げてしまうので、そういうところを保温すると一定の効果がありますよなどというのがございます。ほかにもいろいろとあったのですけれども、そのようなことで施設ごとの診断を受けてございます。

○面野委員

脱炭素社会、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しているということで、何を実質ゼロと言うのかは後ほど聞きますけれども、現在、本市のCO₂の排出量というのはいかほどなものなのか、それから、その積算方法についてお知らせをしてください。

○（生活環境）環境課長

おおよそということでお答えさせていただきますが、約2万8,000トンでございます。

算出方法としましては、うちの課ではエクセルデータで集計しておりますが、各課の排出量等を集計いたしまして、それに排出の係数を掛けるような格好で二酸化炭素に換算する形で算出しております。

○面野委員

それでは2050年までのCO₂排出量実質ゼロ、ゼロカーボンシティ宣言に当たると思うのですけれども、これはどのような社会になれば、この約2万8,000トンが多分ゼロになるということは、現実的にはきつとあり得ないことだと思うのです。社会的にどのようなイメージの世の中になれば、これが達成されるのかというそのイメージングが結構大切なことなのかと思うのですけれども、例えば、住宅ですとか、自動車、企業の取組、今結構行われているのはコンビニや小売店のレジ袋とかストローなどが取組に進められていると思うのですが、大体こういったものの、今、取り組まれているものというのは、どういうふうになれば小樽市のゼロカーボンシティ表明について、実質ゼロになりましたよというイメージができるのか、その辺は何かありますか。

○（生活環境）環境課長

これにつきましては、ただいま策定中でございます区域施策編になりますが、まだ途中のこととなりますけれども、将来ビジョンという形でこういう、あったらいいなというのは、イメージしているのはございます。

例えば、再エネの導入が進むだとか、あと省エネ化、それから省エネライフスタイルが進むだとか、当然そういうのもございますし、要するに脱炭素を取り入れた地域産業が進行しているだとか、そういったある程度の大きな目指すビジョン的なものは、今整理しているところでございます。そういったものを目指したいというふうに考えております。

○面野委員

まとめますけれども、先ほどの市役所内のごみの分別もそうですが、やはりこの環境問題を考えるとなると、手間もかかることも多くなるだろうし、あときっとそのインシヤルコスト的に建設ですとか、新たな設備投資をするといったときに、多分普通にやるよりもお金がかかってくると。やはりそういったものに対して、小樽市は財源がないからやはりできないやということには、なかなかこれからの世の中できないと思っているのですが、やはりその辺のお金ではないマインドの醸成というか、この大転換というものの覚悟は多分これから必要になってくるのだらうなと思うのですが、その辺についての意気込みと覚悟を最後にお聞きして、私の質問を終わらせていただきたいと思っております。

○（生活環境）環境課長

カーボンニュートラルの取組ということに関しましては、今、世界的にも全国的にも取り組まなければならないというふうに考えておまして、小樽市としても当然取組を進めているところでございますが、行政が単独でできるものとは考えておりません。これは市民、事業者含めて、オール小樽で取り組まなければならないというふうに考えております。

既にエコ家電の購入、それからハイブリッド車の購入などについては、市民の方は取組をされているというふうに思っております。また、企業におきましても、脱炭素の取組が今求められていると、そういうふうに考えてございます。

こういった取組を推進するために、市民、事業者の皆さんと共に推進していかなければならないと考えておりますので、ここは市がリーダーシップを取らなければならないというふうに考えてございます。

○中村（誠吾）委員

◎会計年度任用職員について

それでは、私からは、改めて会計年度任用職員の皆さんの問題で質問をさせていただきます。

過ぐる1月20日の北海道新聞に大変大きく「職員3千人超雇い止め」と掲載され、衝撃を覚えました。記事には、小樽市は2019年度まで職種によって雇用期間に上限を設けていなかったが、2020年度の会計年度任用職員制度の導入後は上限を3年とし、年度末で満了となる579人を雇い止めする。その数は同職員全体の7割に当たる。となっております。雇い止めをするとはっきり書かれたのですが、この記事を見た会計年度任用職員の方からも私は連絡をいただきましたし、きっと多くの方が不安でたまらないと想像に難くありませんでした。

そこで何点かお聞きします。

人口対策の一環で、小樽市は社会減を減らすと、市政執行方針の中で触れられています。安定した職を求めて札幌市や東京都に移住する人もいます。人口減少を防ぐべき市が自ら若い人材を流出させていると他都市の例として批判記事も掲載された経過があります。

そこで、人口対策と雇用の安定について、小樽市はどう考えているのですか。

○(総務)企画政策室松尾主幹

人口対策として社会減に歯止めをかけることが重要であり、子育て、仕事、移住の三つの対策を柱にこの問題に取り組むこととしています。

これらの取組のうち雇用の安定は、仕事に関する取組の一つと考えております。

○中村(誠吾)委員

当然のことですね。

全国に市町村が約1,700自治体あるのですが、全国的な問題だと認識しています。これは今回の本会議でも明らかになりましたが、今回は国からもはっきりしたことが提示されておらず、人事担当、庶務担当の職員は、相当苦慮されていたことだと思うのですよ。

そこで、具体的に、小樽市で働く会計年度任用職員この579人のうち、主な職種別の内訳をお聞かせください。

○(総務)職員課長

今年記事になりました579人の内訳ということですが、人数の多いものということで御紹介いたしますと、事務補助が120人、それから放課後児童クラブの支援員、補助員が104人、それから病院局の看護助手をはじめとする各種の助手が99人ということで、この辺が100人前後とか100人以上ということで、多いものというふうになってございます。

○中村(誠吾)委員

労働経済専門の有識者の指摘なのですが、雇用不安が高まるだけではなくて、大量に職員が入れ変われば、業務の引継ぎに支障を来し、行政サービスの低下につながるおそれもある。継続的に業務があるならば、無期雇用に切り替えるべきだと指摘もあるのです。私は基本的にはそのとおりだと考えています。

小樽市には資格者の方、事務補助の方、様々な職種の方が務めています。いなくてはならない人たちです。正規職員だけでは、日々の業務が停滞してしまうと考えるのです。仮に3年に1回の公募で約半数の290人が新規に雇用となった場合、更新や事務手続、引継ぎ、現場の体制等どのようなことが想定されますか。

○(総務)職員課長

半数が入れ替わるというような形になったときの想定されることということで順次申し上げますと、まずその更新手続というか、任用の関係ということで申し上げますと、いわゆる更新ではなくて公募になりますので、公募をかけて応募者が来ていただいたら、そのまま面接等を行った上で選考して、任用者を決定するという形になりますので、当然いわゆる更新よりは複数の方を面接してということになる分だけ、当然時間も要しますし、その他の手続も要することはあります。

それから、引継ぎということでお話がありましたけれども、職員の人事異動に伴う場合ですと、通常はその発令日の前に引継ぎを済ませるというのが通例かと思えますけれども、会計年度職員が交代になると、基本的に前任者の方というのは、3月31日までの任期。新しい方に来ていただくとしたら、4月1日以降となるので任期が重なりませんので、基本的にはその当事者間で引継ぎをしてもらうというのが難しいのかということになります。となると一旦、例えばその周囲というか、同僚の正規職員が一旦、その退職される会計年度の方の引継ぎを1回受けて、それを新しく4月から来た方に引き継ぐというような形が想定されるのかということで、やや引継ぎもスムーズにいかない部分が出てくるのかというのが一つあるかと思えます。

それから、市民対応とその現場ということで申し上げますと、これは正直、正職員の人事異動の場合でも同じこととはあるかと思うのですけれども、やはり一定期間業務に慣れるまでの間、その対応の部分で少しスムーズにいかないことがありまして、市民の皆さんにややお待たせしたりとか、少し御迷惑をおかけしてしまうというような場面も少し想定はされるのかということで、先ほど御紹介のあった有識者の御指摘のあるような懸念というのは、確かにあるのかというふうに考えております。

○中村（誠吾）委員

今、職員課長のおっしゃったとおりだと私も思っています。

その後、関係者にまた衝撃が走ったのです。それは3日後の1月23日に北海道新聞の記事なのですが、非正規公務員のボーナス拡充。2024年度にも勤勉手当を支給という総務省の方針の記事が掲載されたのです。何かまるで逆のこと言っているねと思った。

それで、これは自治労なのだけれども、2005年に約45万人だった嘱託員・臨時職員は、15年経過した2020年に全国で69万人まで増えたのです。これは会計年度任用職員が約1.5倍になるという、私にしては少し衝撃的だったのだけれども、記事の中にも、不安定雇用は変わらずと書かれているのです。官製ワーキングプアと言われたときもあって、少しある意味では差別的な言葉なのかと思ったのだけれども、小樽市では職員労働組合がこの30年、40年と理事者の皆さんと真摯に向き合って、定年まで雇用という形の権利を、労働組合ですから、こういう言葉なのですけれども、労使協議の結果なのです。ところが、3年前のこの制度導入で、国からどんと来てしまって、職員労働組合としては最後は反故にされた結果になるのです。

それで、これが失われたのが事実なのだけれども、国の方針自体で自治体職員が減らされてきたと私は認識しているのですけれども、代わりに会計年度任用職員が増えています。この15年でどのくらい増えていますか。

○（総務）職員課長

この15年間で的人数の変化ということになるかと思いますが、直近の令和5年2月と、ちょうど15年前の平成20年2月の人数でお答えをいたしますけれども、まず従前の臨時職員、それから現在で言うフルタイム会計年度任用職員これでいきますと、平成20年が189人だったものが、今年の2月が129人で、こちらは実は60人減っているのですけれども、従前の嘱託職員、現在でいうパートタイム会計年度任用職員、こちらですと平成20年が566人だったものが、今年の2月で733人ということで167人増えておりまして、1.5倍ではないですけれども、大体3割ぐらい増えているという状況でございます。

○中村（誠吾）委員

手前みそで悪いのだけれども、2月9日に理事者の方も誠意を尽くしてくれて、市職労との労使交渉をしていたので、内容を確認しました。それで、3年前の導入時から3年ごとの公募についての公募作業、事務作業は分かっていたことなのだけれども、協議時間を確保していなかった3年間の点については疑問は残るのです。ただ、会計年度任用職員の本人のことも考えて、ありがたいことなのですけれども、小樽では丁寧な労使協議をするために来年度に結論を先送りして、そして協議時間を確保すると言ってくれたのですよ。私は大変よい判断をしてくれたと、これは私はそういうふうと考えています、思っています。

ですから、この3年間で会計年度任用職員制度が導入され、単純に嘱託職員の頃と比べると、逆に言うとよくなった点、評価の点はどういうふうに捉えているのですか。

○（総務）職員課長

会計年度任用職員制度になって改善された点ということで、主なものというか、代表的なものとして言えるのは、やはり期末手当が支給されるようになったということがあるので、今年度で申し上げますと、正職員と同じ年間2.4か月分というのが支給されることになっておりまして、単純にその年収が増加したというのが一番の改善点ということになるのかというふうに考えてございます。

○中村（誠吾）委員

今、年収が増加したということなのだけれども、少し具体的に聞きますけれども、3年前の2019年度の会計年度任用職員制度導入直前の嘱託職員の平均年収と、この3年ごとの公募となる直前の2022年度の会計年度任用職員の年収を比べて、どのくらい増えたのか。

○(総務)職員課長

代表的なものというか、事務補助のパートタイムの例で申し上げますと、従前の嘱託職員の頃で申し上げますと、年間約156万円ぐらい。今年度の3年目となります会計年度任用職員のパートタイムの方で約183万円ということになりますので、およそ27万円、年収が増えている状況でございます。

○中村(誠吾)委員

確かに三、四年前に比べるとよくなっているのですけれども、ただ、いろいろ見方はあります。大半が年収200万円に満たないのが実情ですよ。皆さんも指摘したのだけれども、この冬、ガス代や電気代や灯油代や食品が軒並み値上がりしています。

この官製ワーキングプアとやゆされている実態もある中で、小樽市としては、生活のこの実態も含めたそういう苦境に立っているという認識はありますか。

○(総務)職員課長

官製ワーキングプアというような認識ということでございますけれども、会計年度任用職員の給与というのは基本的に正職員の給与表に準じた形で条例で定めて、一定のルールを整理した上で設定をしているということではあるのですけれども、現状の物価高の状況などを踏まえて改定できているということではありませんので、特に昨今の状況などを考えますと、正直十分な水準とは言えないというふうな認識ではございます。

○中村(誠吾)委員

質問ではないのだけれども、いろいろと明確な回答をありがとうございました。分かりやすかったです。それで、私はよく考えてくれているのだと、分析してくれているのだと、市長の本会議の答弁もありましたので、ある意味では、お互いに真摯にやっていくということではっています。

それで、私は組合出身なので、この会計年度任用職員の皆さんが組織化されてきちんと向き合えるのが一番いいと思っているものですから、ただ、これは議会でどうこう議論する話ではないので、市職労にお任せしますけれども、ただ、いろいろと現場の労働者は36協定を結ぶとか、いろいろな形があるのですけれども、全職員を対象に過半数代表を改めて選んでもらってほしいなというように思っているのだけれども、今後ともこの会計年度任用職員の皆さんの声を聞ける、聞いていただけるという、態度は真摯だと思っていますから、信用していますけれども、再度お願いしまして、私の質問を終わります。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時42分

再開 午後3時10分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

共産党に移します。

○川畑委員

◎コミュニティバスについて

銭函地区の居住者人口の状況については、本会議で質疑答弁がありましたけれども、全体から見ると減少は少ない地域だというふうに言われております。

しかしながら、令和3年度のデータによれば、高齢化状況、要するに65歳以上は小樽市全体の人口が11万807人でしたけれども、そのうち高齢人口が4万5,747人で、その比率は41%というデータがありました。そのデータを基に調べてみたら、この銭函地区の高齢人口は41%になっていました。小樽市全体と変わらない状況にあるわけで、高齢化が同じように進んでいるのだなと思っております。

ここに若いときから居住された方は、当時、自家用車を所有していたということで、公共交通の不便さは気にしていなかったと、そのような声を聞いております。たまたま私の知人も桂岡町に居住しているわけでありませけれども、今は自家用車を利用できずに、公共交通のバスの便がよくないために、買物だとか通院、あるいは日常生活で大変苦勞しているのだと、何とか対策はできないものかという話を聞きました。

それで、まずお聞きしたいのですが、小樽市には銭函地域に居住している方々から交通機関に対する不満などの声は届いていないでしょうか。その辺がもしありましたら聞かせてください。

○(建設)新幹線・まちづくり推進室柳谷主幹

銭函地区にお住まいの方からの公共交通機関に対する不満ということなのですが、一番多いのがJRの快速エアポートを銭函駅にとめてほしいというのが度々寄せられます。あと、バスでいいますと、今、やはり新型コロナウイルス感染症の影響で本数が減ったりしていますので、少し増やしてほしいというのが昨年1件ございました。

○川畑委員

この銭函地区の公共交通の運行状況とか乗車状況について、もし把握していればお聞かせいただけませんか。

○(建設)新幹線・まちづくり推進室柳谷主幹

銭函地区の公共交通なのですが、まず路線バスが桂岡町と銭函駅を主に結ぶ路線がありまして、往復の本数が少し違いますが、合計で1日22本走っています。この令和3年度の利用者数が大体年間で7万人ぐらいです。

そして、あと小樽駅と桂岡町を結ぶ路線、これが1日3往復しています。この年間利用者数が令和3年度で大体1万7,000人程度です。そして、あとはこちらはジェイ・アール北海道バスになるのですが、手稲駅もしくは宮の沢駅から小樽駅を結ぶ小樽線、こちらが1日11往復しています。人数は把握しておりません。あとはJRと高速バスになります。

○川畑委員

この銭函地区の地形になりますと、通勤だとか通院、あるいは買物などはどうしてもJR銭函駅を利用するということが多いのだらうと思うのです。そのようなことで桂岡町や張碓町などから銭函への公共交通ですね、大分不便を感じるという点が、改善をしないといけないのではないかと私は考えます。対策など具体的に検討してきた経過はあるのでしょうか。

○(建設)新幹線・まちづくり推進室柳谷主幹

銭函地区では一度コミュニティバスが導入できるのか、コミュニティバスといいますかデマンド交通も含めてなのですが、そういったものが導入できるのかということで、今御説明したバスの乗車人数などを基に単純に割り算をして可能かどうかというのを探ったことはあるのですが、具体的な検討というのは行ったことはございません。

○川畑委員

いろいろな検討する材料として、私も少し調べてみたのですが、例えば、ほかの自治体でもって、近くでいえば札幌市では、デマンド交通実証実験だとかをやっているのです。例えば、AIを活用したデマンド交通によって利用目的等の分析を行って、地域に合った生活交通の在り方を検討していると。そして、利便性向上に係る効果だとか、利用者の受容性などを検証しながら今後の持続可能な公共交通ネットワーク構築に向けた検討をしていると。

また、市でいけば室蘭市では、例えば、白鳥台1丁目から5丁目のエリアの中でお出かけしたいときにタクシーを呼び出してエリア内の76か所の好きな乗降スポットを乗り降りすることができると、そういうサービスを住民に自ら体験してもらうという社会実験もしているようです。

全道的にはこういうコミュニティバスというのは町村での運行が多いようであります。後志管内でも、例えば蘭越町あるいは古平町でも需要はあり、これらは町村によって違いはありますけれども、ほとんどが生活交通バスとして無料でやっているのが実情だと思います。もちろん、こういう紹介したものは全てそれに習えとは私は思っていないけれども、ぜひこの銭函地域にコミュニティバスの運行を提案したいと思っているのです。

それで、桂岡町から張碓町、春香町、見晴町、銭函4、5丁目を含めた巡回型コミュニティバスの運行によって日常生活の改善が図られると思うわけですが、検討はしていただけないかどうか、その辺の見解を聞かせていただけませんか。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室柳谷主幹

先ほどの中村吉宏委員への答弁と同じような形の答弁になってしまうのですが、現在、銭函地区には路線バスが運行されておりまして、コミュニティバスなどではさばき切れない時間帯もあると、そういった乗降客が一定数いらっしゃると思います。また、コミュニティバスの運行には一定の費用が市に生じるということになります。

そのため、やはり路線バスと併設する場合には競合する形になって、コミュニティバスの運行経費、また路線バスへの補助金などのそういった兼ね合いを考えながらやっていきますと、直ちに導入というのは難しいのかと思っております。

しかし、やはりあの地区の地形的な要因ですとか、高齢化の進展などはこちら全市的な課題でもありますので、移動に難儀を感じていらっしゃる高齢者の移動手段の確保ということは必要であるということでは考えております。移動の手段にはコミュニティバスをはじめまして、いろいろな手段がございますので、今後とも情報収集にしっかり励んでまいりたいと考えております。

○川畑委員

もちろん今すぐとは言うわけではありませぬので、ぜひ検討していただきたいと、そのことを提案して、私の質問は終わります。

○高野委員

◎学校給食について

まず、学校給食の関係で、米飯給食について質問をさせていただきます。

これまで給食の米飯食、この回数を増やすように求めてきたので、回数が増えるというふうなことが提案されたのは本当によかったと思っているのですが、確認を含めて伺いたいと思います。

現在の小・中学校の米飯食の回数と曜日はどうなっているのか、お聞かせください。

○（教育）学校給食センター所長

現在市内の小・中学校の米飯の提供回数及び曜日ですが、市内をA献立B献立に分けて提供しておりまして、米飯についてはA献立B献立ともに月曜木曜の週2回の提供となっております。

○高野委員

ということは、1週間にパン2回、米飯2回、麺類1回ということでしょうか。

○（教育）学校給食センター所長

はい、そのとおりでございます。

○高野委員

それでは、現在と比べて米飯は今回、回数が増えて、何回になるのでしょうか。

○（教育）学校給食センター所長

今回は麺用井で提供するという方法を取ります。水曜日のパンの日を隔週でA献立B献立を交互に提供する、そういう方法を取りまして、週2.5回の提供となります。

また、食器具等の準備もありますので、2学期からの提供を開始するスケジュールとなっております。

○高野委員

これまで米飯給食を増やせないという理由の中に、米飯用食器の洗浄料や食器の用意に1,500万円ぐらいかかるということでできないという答弁だったと思うのですが、今回予算で週2.5回とする場合に、食器具の購入に600万円というふうになっていますけれども、この600万円としているほかにも洗浄料とかが増えるという要素があるのか、その辺はどうでしょうか。

○（教育）学校給食センター所長

今回は麺用井を活用することで、学校給食センターでこれらを洗浄することで回数増を図ることとしておりますので、茶わんの洗浄とか輸送の委託料はかかりません。しかしながら、米飯を学級ごとに届ける容器の洗浄委託料が増える形となっております。

○高野委員

仮に週3回の実施をすれば費用はどれぐらにかかるとか、聞かせてください。

○（教育）学校給食センター所長

現在の茶わんで提供するという方法、こちらですと委託料が約5,800万円で、現状より1,950万円の増。食器類の購入費用として約1,800万円かかると試算しております。

また、今回の回数増のように、麺用井で提供するという方法では委託料が約4,800万円で、現状より950万円の増。食器具類の購入費用として約1,300万円かかると試算しております。週3回の提供では学校給食センターの施設設備の状況などから経費が増えるものとなっております。

○高野委員

茶わんにするのかどうかというのを見ても、また金額が大分変わってくるということが分かりました。

それでは、道内の状況を聞きたいと思うのですが、道内の米飯実施回数、実施状況についてどのようになっているのか、お知らせください。

○（教育）学校給食センター所長

市町村ごとの調査では、北海道学校給食研究協議会の調査がございますので、こちらの数字でお答えします。

学校給食を実施していない市町村は除いておりますので、道内の学校給食を実施している市町村では週2回以上が2か所、週2.5回以上が4か所、週3回以上が94か所、週3.5回以上が32か所、週4回以上が25か所、週4.5回以上が4か所、週5回が8か所となっております。

○高野委員

北海道の令和3年度の学校給食の実施回数の状況を見ましても、やはり週5回というところもありますし、一番多いのが週3回以上となっております。それで、16年前には全国平均で週3回になっていることを考えても、まだやはり本市は少し遅れている状況があるのかと思うのですが、今後さらに、米飯給食の回数を増やすということは考えているのか、その辺についてお聞かせください。

○（教育）学校給食センター所長

米飯を望む声が多いことや国が週3回以上の提供を推奨していることから、将来的に回数を増やすことを目指してまいりたいのですが、パンの提供回数が減ることによりパン業社の経営圧迫になることや、学校給食センターの施設設備の関係から経費が増えるなどの数多くのハードルがございます。これらの課題を整理をしていながら検討は進めてまいりたいと考えております。

○高野委員

いろいろハードルもあるというお話でしたけれども、ぜひ今後も取り組んでいただきたいと思います。

次に、学校給食費について伺いたいと思います。

一般質問でも取り上げさせていただきました。本市の小学校、中学校給食費の月額をそれぞれお知らせください。

○（教育）学校給食センター所長

小学校低学年で4,150円、小学校高学年で4,250円、中学校1、2年生で5,060円、中学校3年生で4,930円となっております。

○高野委員

毎月5,000円ほどかかるということで、年間にしたらかなり負担になってくるように思います。

それでは、本市では第2子以降の給食費の負担軽減を行っているのか、この点についてお聞かせください。

○（教育）学校給食センター所長

第2子以降の給食費負担軽減というものは実施しておりません。

○高野委員

実施していないということなのですから、それでも多子世帯だと子供の分がそのまま給食費がかかるということでもよろしいでしょうか。

○（教育）学校給食センター所長

そのとおりでございます。

○高野委員

かかるということでした。子供がやはり多い方ですと、1か月大体5,000円ぐらにかかるということですから、かなり負担があるのだと思います。全国的にもこの物価高騰を受けて、小・中学校の給食を実施する、そういったことが最近の報道でもかなり給食費の無償化が増えていきますし、最近の報道でも自治体の3割が実施しているという報道も出ています。特にこういう無償化した市町村数の多い順では北海道が一番多くなっている状況もあります。

自治体によっては無償化もそれぞれです。一般質問の中でも、聞きましたら全部を無償化したら2億円以上かかるということ、かなり高額なのだと思うのですが、やはりやり方はいろいろとあると思いますし、第3子から無償とか第2子とかいろいろあると思うのですが、本市も多子世帯の負担軽減として一部無償化ということもやはり考える必要があるのではないかとと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○（教育）学校給食センター所長

多子世帯の給食費負担軽減策を行っている道内自治体について、北海道学校給食研究協議会の調査によりますと、市で1か所、町で5か所、村で1か所、人口10万人以上の主要都市で実施しているところはございません。現実には多子世帯の減額といいますが、ある程度、多額の財源が必要となることから、検討課題というふうには認識しているところでございます。

○高野委員

そうはいっても、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

◎就学援助について

次に、就学援助について伺います。

これも一般質問でも取り上げさせていただきましたけれども、文部科学省の資料では平成30年度から令和元年度にかけて就学援助の単価の引上げですとか、援助費目が増えている状況があります。そして、やはり学校教育法第19条では、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童または学齢生徒の保護者に対しては市町村は必要な援助を与えなければならないというふうにもしています。

そういう点からも、私は就学援助の対象費目を拡大する必要があると考えるのですが、教育委員会として

はどのようにお考えですか。

○（教育）学校教育支援室吉田主幹

教育委員会といたしましても、就学環境が厳しい子供たちの状況を少しでも改善していく必要があるものというふうに認識しておりますので、費目の拡大につきましてはなかなか厳しい状況もございますが、今後も市長部局等とも協議をしてみたいというふうに考えております。

○高野委員

今、教育委員会としては必要だということで、今後も市長部局と取り組んでいきたいというお話がありました。一般質問の答弁では教育委員会のほうは中学生のクラブ活動費について予算要求を行ったけれども、市長答弁のほうでは財政負担もいろいろ考慮しながら今後判断していきたいというような答弁だったかと思います。そうはいつでも、やはり一般質問でも言いましたけれども、本市の就学援助を受けている方が増えている状況がやはり見受けられます。こうしたことから、市としては前向きに考えていかなければいけないと思いますし、考えていただきたいと思いますが、その辺をお答えいただきたいと思います。

○（財政）財政課長

就学援助の対象費目拡大の予算化につきましては、本会議で市長から御答弁がありましたとおりとなりますが、今後、就学援助費も含め、市では様々な事業を推進していくために、後年度の財政負担などを考慮しながら予算編成過程の中で判断していくことになるものと考えております。

○高野委員

あくまでもいろいろなことを考えながら拡大するのか、取り組むかどうかは考えるというような答弁でしたけれども、ぜひ考えていただきたいと思います。

◎制服について

次の質問に移りたいと思います。

一般質問でも中学校の入学前の制服が高いということを取り上げさせていただきました。資料も出していただいたのですが、まず、学校の制服の金額についてどうなっているのか、お知らせください。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

中学校の制服につきましては、各中学校において定めており、価格については約2万9,000円から約5万3,000円となっております。

○高野委員

それぞれの学校を出してみると、私もすごく驚いたのですが、平均でもやはり3万円以上かかって、制服やジャージなど、準備しなければいけない必需品にもかかわらず、やはりかなり高額だと思うのですが、教育委員会としては大きな負担だと思わないのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

市教委としましては、中学校入学の際に制服やジャージを購入するにつきましては一定程度の負担があるものと考えております。

○高野委員

一定程度負担がありますということだったのですが、私はかなり金額が高いと思っています。今年、中学校に入学される保護者からよく聞かれるのが、やはり男の子は女の子と違って本当にお金かからないねとかと、そういうことを言われたりもあるわけなのです。私もどうということなのかということで見たら、同じ学校でも1型と2型で、同じ中学校でも、大きいところでは1万6,000円以上金額に差が出ているのです。

こういうふうに差が出ていることで、こういう話が出るのかというふうに思いますし、やはり同じ学校でもこれだけ1型と2型で金額に差が出ていることについて教育委員会としてどのように捉えているのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

価格に差があることにつきましては、使用する素材や生地量、それからデザインの違いによって価格差が生じるものと考えております。

○高野委員

デザインの差というものがあって金額が違うというような話でしたけれども、やはり私はこうした金額の差がないようにすべきだと考えるのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

制服の型の違いによる価格差につきましては、できる限り価格差が少ないほうが望ましいと考えておりますが、先ほど申し上げましたとおり、使用する素材や生地量、デザインの違いもあり、価格差が生じることはあるものと考えております。

○高野委員

何だか仕方ないですねというような感じを受け取れる感じなのですけれども、やはり保護者の方も上の子供の制服のときと今年入学する子供と、制服にも金額にかなり差が出てかなり驚いていると聞いています。

文部科学省は2018年に全国の都道府県教育委員会に対して、保護者らの経済負担が重くならないように、できる限り安く良質な学用品を購入できるように、学校に取り組むように促していますけれども、教育委員会として何か取り組んでいることはあるのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

市教委としましては、文部科学省からの通知を踏まえ、各学校に制服等の購入について保護者の方などの経済的負担が過重なものにならないように留意するとともに、学用品等の購入につきましても保護者の方ができる限り安価で良質なものを購入できるように取り組むよう指導しているところであります。

○高野委員

現在は学生服代の負担軽減に向けた取組が各地でも広がりつつあります。保護者の方々が団体で卒業生のお下がりをリユースするという例も出ていますけれども、やはりいろいろ他都市の状況を見ながら、本市も経済負担が抑えられように取り組むことが私は必要ではないかと考えるのですが、その辺のお考えをお聞かせください。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

市内の学校においては毎年学用品等の見直しを図るなど、保護者の方の負担を少しでも減らすように取り組んでいるところではあります。今後は保護者負担の軽減について取組を指導するとともに、他都市の状況についても見ていきたいと考えております。

○高野委員

ぜひよろしく願いたいと思います。

◎スキー授業について

次に、スキー授業について伺いたいと思います。

一般質問でもお聞きしました。それで資料も出していただきましたけれども、資料を見ますと、小学生は90%以上がスキー授業に参加している状況が見受けられましたが、中学校ではやはり多くても2割以上が参加していないという状況があるということが分かりました。

私はこうした2割の方が、ほかの授業を受けている方と同じように授業が受けられていないということに本当に驚いていますし、やはり問題だと感じていますけれども、教育委員会としてはどのように捉えているのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室吉田主幹

令和3年度のスキー授業の参加状況をお示ししているところでございますが、数字、それから参加率でも分かるとおり、小学生に比べ中学生のほうが参加人数が少ない状況になっております。理由については、私どももまだ把

握できていないことがございますので、参加状況等について実態を把握していきたいというふうに考えております。

○高野委員

参加状況についても把握するという考えでした。私は本当に本質問でも言いましたけれども、やはり経済的理由からスキー授業に参加したくてもできないという子も実際にいるわけなのですよね。教育長が昨日の答弁でもスキー学習に力を入れていますということも言っていましたので、やはり子供たちが家庭の経済状況で差別、こういったことがないように、教育委員会としてもぜひ他都市の状況も研究して、どの子供もきちんと授業に参加できるように積極的に取り組んでいただきたいと思います。そのことについて答弁をお願いしたいと思います。

○（教育）学校教育支援室吉田主幹

教育委員会といたしましても参加できるように、どのようにすれば参加できるかということは考えていかなければならないかと思っております。繰り返しの答弁になってしまうかもしれませんが、参加状況については今後実態を把握した上で判断していきたいと考えております。

○高野委員

ぜひ調査して、どうしてこのようになっているのかというのはしっかり把握していただきたいと思います。私自身も、風邪などで休む方も何人かいらっしゃるかと思ったのですが、実際資料を出してもらって、こんなに休んでいる方、参加していない方がいるのだということに本当に驚きました。

最後に、教育委員会に一言言わせていただきたいと思います。

私自身はあまりこういうことは言いたくないのですが、今回の一般質問の原稿を作成するに当たり、教育委員会の資料の提出、これについて本当に私はひどいなというふうに思ったので、ぜひ改善をしていただきたいと思います。今回の一般質問の原稿作成に当たり、スキー授業の実態をしっかり把握したいので、調査を、資料を出してくださいというふうに言いました。そのときは各学校に聞き取りをしなければいけないので資料を出せないとされたのですが、その後資料を出すというふうになりました。その後なかなか2週間たっても資料が来ないという状況がありまして、さすがに一般質問なので資料がないと困りますというふうに私も言ったのですが、その後も今取りまとめをしているのですぐに資料を届けますという話だったのにもかかわらず、その後一切連絡はない。実際に本会議の終わった後に、議場から控室に戻ってタブレットを見たら資料が入っていたという状況がありました。資料が入っていた時間を見ますと、私が一般質問をしたときに資料を入れるというようなことだったので、やはり資料を見ながら質問準備もしていきますから、こういうことをされたら質問のいろいろ考えたりするのに本当に困りますので、こういうことは本当にやめていただきたいなと思います。一切連絡しないということも。間に合わないなら間に合わないでちゃんと連絡していただきたいというふうに思います。こういうことはやめていただきたいと思います。そのことを強く申し上げて、時間もあれです、次の質問に移りたいと思います。

◎パートナーシップ制度について

パートナーシップ制度について伺いたと思います。

今回パートナーシップ制度推進事業費の予算が計上されていますが、事業内容をまずお知らせください。

○（生活環境）男女共同参画課長

パートナーシップ制度推進事業費の内容ですけれども、周知啓発用リーフレット作成経費や男女共同参画推進市民会議開催経費、その他事務的経費となっております。

○高野委員

今回、私も制度の導入に向けて議会でも取り上げさせていただきまして、本当に導入するというところで喜んでいるところなのですが、導入するに当たって、何とかもう少し早くできないのかということと、自治体によっても対象年齢とか対象者というのも変わってきますので、どういった制度をどの範囲で考えているのか、その点について伺いたと思います。

○（生活環境）男女共同参画課長

今、令和6年1月の導入を目指しているということで進めようとは思っているのですが、もっと早くならないかという御質問ですが、制度の導入に当たっては庁内での協議や当事者との意見交換、市民意見聴取のための市民会議など複数回の会議の開催を予定しており、条例や規則の改正も考えられます。また、制度利用者の不安や負担を軽減するために制度導入自治体間の連携協定についても検討したいと考えており、それらに時間を要するため、令和6年1月の導入を目指すとしたものです。あと、制度の対象者につきましては、この制度の導入はまだたくさん課題があるというふうに考えております。対象者の範囲についても、他市の状況を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

大変申し訳ございません。今理事の皆さんと相談していましたが、少し協議する時間が必要なので、暫時休憩をいたします。

休憩 午後3時47分

再開 午後6時15分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

この際、委員長から一言申し上げます。

先ほど共産党の質疑において、高野委員から教育委員会に対し、高野委員が一般質問で使用するはずだった資料が提出されなかったことに対する抗議の発言がありましたが、委員長としてはこの発言を不穏当な発言とみなし、理事の皆さんと協議するため、当委員会を休憩いたしました。協議に時間を要したことにつきましては、まずはおわびを申し上げます。

この間、理事の皆さんと協議をいたしました。やはり高野委員の発言は委員長としては不穏当と判断し、この際注意を申し上げます。この委員会の際は説明員に対し、質疑、質問を行う場であり、説明員に対し憤りをぶつけるような場ではないことは既に御承知のとおりであります。高野委員には厳重に注意いたしますとともに、委員の皆様におかれましても、今後の委員会におきまして議員の立場を利用して説明員に対し高圧的な誤解を与えかねないような発言にはくれぐれも御注意いただきますようお願いいたします。

公明党に移します。

○松田委員

昨日の一般質問した中から再確認したいことが何点かありますので、お聞きいたします。

◎孤独・孤立対策について

最初に、孤独・孤立対策について伺います。

そもそも私がこの質問で問題視しているのは、孤立死のことですが、今さらですが、孤独死と孤立死の違いについて定義があればお示してください。

○（福祉保険）福祉総合相談室中村主幹

孤独死と孤立死の違いについて明確な定義はございませんが、一般的な考え方として孤立死とは周囲との交流がなく、地域から孤立している状況の中で自宅等で1人で亡くなり長期間発見されなかった場合であり、孤独死とは家族や地域住民や知人などの交流がある中でも自宅等で病気で1人で亡くなったことを指すという違いがあるものと認識しております。

○松田委員

本会議の答弁では、新聞については北海道新聞販売店と協議していると言っておりましたが、確かに北海道では北海道新聞を購読している方の占有率が圧倒的だと思いますけれども、他の新聞販売店とは協議していないのか、確認させていただきたいと思います。

○（福祉保険）福祉総合相談室中村主幹

ほかの新聞社とは協定は結んでいないものの、高齢者見守りネットワークに加盟していただき、異変を感じた際は連絡のフローに基づき連絡するよう依頼しているものでございます。

○松田委員

確かに異変に気づきやすいのは新聞配達員だと思いますが、私の同級生の場合は窓からの明かりがついており、しかも玄関は開くのに新聞がたまっているという複数の異変からの通報でした。新聞配達員の方は新聞がたまっていることに気づきやすいと思いますけれども、1か月くらいたまって通報しなかったことを考えると、その1点だけの通報は難しいのかと思います。

そこで伺いますが、令和4年度は9件だったということでしたが、この9件の通報者は誰からだったのか、その通報者の内訳が分かったらお示ししていただきたいと思います。

○（福祉保険）福祉総合相談室中村主幹

令和4年度の9件というのは、孤立死として報告してある数ということで把握しまして御報告したいと思います。異変を感じ通報、もしくは異変を感じた方が直接安否確認を行ったものとしてカウントしまして、市職員が2件、民生委員が1件、近隣住民が1件、知人が1件、医療機関で2件、包括支援センターで1件、家主が確認したものとして1件となっております。

○松田委員

また、通報のあった時期はいつなのか、分かったらそのこともお示ししてください。というのは、私の同級生の場合は、近所の人もふだんは除雪されているのにされていないのでおかしいと思っていたそうです。そうすると訪問者でなくてももっと早く発見できたのかと思います。やはり玄関先の除雪の有無で異変に気づきやすいことから、冬のほうがより気づきやすいかと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○（福祉保険）福祉総合相談室中村主幹

この孤立死案件として通報があった時期としまして季節的なものでお話ししますと、春先、3月から5月で4件、夏の時期、7月から8月で2件、10月から12月の上旬、秋として3件、1月から2月のいわゆる降雪期に当たる部分ではゼロ件という形になっております。

○松田委員

私は冬のほうが発見しやすいのかと思ったのですが、分かりました。

ここまでは孤立死した人の事例ばかり述べてきましたけれども、体調不良により倒れたばかりのときに発見される場合もあります。そのときはその方の持病やかかりつけの病院や緊急時の連絡先が分かれば助けられるかもしれませんが。その情報がいち早く分かるものとして命のボタンというものがあることが分かりました。これはプラスチックの入れ物にそういった記載があるものを入れ、磁石などで冷蔵庫のドアに貼っておくというものです。滋賀県内の多くの自治体ではこの命のボタンを配布し、緊急時に役立てているようですけれども、小樽市でもこれを参考

に希望者に配布するなどしてはいかがでしょうかと思いますが、これについてのお考えをお聞かせください。

○（福祉保険）福祉総合相談室中村主幹

小樽市におきましても、安心カードという類似したカードがございまして、この中で緊急連絡先ですとか、あと、持病やお薬などの情報を書いておいて、冷蔵庫などに保管するというシステムがございまして、福祉総合相談室ですとか、民生委員にお願いしても配っていただけると伺っております。

○松田委員

それでは次に、市では国の孤独・孤立対策担当市の受皿として、それを福祉総合相談室として高齢者見守りネットワークの会合を年1回開催されているという御答弁でしたけれども、その構成メンバーと会議内容についてお示しくください。また、対策というなら、年1回というのは会議数としては少な過ぎると思います。こういった孤独死の事例が発生したときなど随時開催するなどしたらいいのではないかと思いますけれども、そのことについての認識をお聞かせ願いたいと思います。

○（福祉保険）福祉総合相談室中村主幹

高齢者見守りネットワークにつきましてですが、この構成団体ですけれども、主なものを申し上げますと、福祉総合相談室ですとか地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員、警察等、見守りの中心となる機関、また、そのほか電気・水道・ガスなどのライフラインですとか、配食サービスなどの訪問型の事業所、こういうものを合わせまして60以上の機関により構成されております。

会議の内容につきましては、見守り意識の醸成と異変に気づいた場合のルールの確認、こういうものを主なものとしまして、過去の会議内容では事例の共有ですとか、あと警察、職員による講話をいただいたりというようなことをしております。また、年1回と申し上げましたけれども、この1回であれば少ないのではというような御指摘ですが、回数を多くすることで逆に集まるといふ負担感を強いる可能性もあるものですから、やり方を工夫しながらネットワークに加盟する皆様とネットワークの趣旨であるこの見守りについての意識の醸成、こういうものについて深めてまいりたいというふうにご検討しております。

○松田委員

年1回ということの意味は分かりました。

◎生活支援について

次に、生活支援について質問いたします。

有償ボランティアについてお聞きしましたところ、御答弁では今は試行ということもあり、サポーター会員も利用会員も少なく支援内容もあまり多くないようですけれども、この3か月間で見えてきた課題や今後の改善点などがあればお聞かせ願いたいと思います。

○（福祉保険）福祉総合相談室中村主幹

有償ボランティアにつきましてですが、試行の取組として、現在終わったばかりであり、現時点では具体的な課題や方向性を示せるような実績も多くなく、検証できていないのが現状ではございますが、まずは少子高齢化が進む中、支え合いの仕組みづくりをやはり進める必要がありまして、これについては何年も協議を行い、ようやく試行というその形で小さいながらも支え合いの有償ボランティアのこの組織をつくったということでありまして、これは大きな一歩だなどというふうにご検討しております。しかしながら、今後の取組につきましては、この事業の在り方につきましても含めまして検証してまいりたいというふうにご検討しております。

○松田委員

今検証をするということですので、それでは、本格的に始めるのはいつ頃を予定しているのか、その点についてはいかがでしょうか。

○（福祉保険）福祉総合相談室中村主幹

本格的な開始時期ということなのですが、繰り返しになって申し訳ないのですが、事業のこの在り方も含めて、総合的に検証・研究して判断してまいりたいというふうに考えております。

○松田委員

本格的に始めるのはまだ未定ということですが、もし改善が可能であるならば、支援内容の中身で買物代行サービスというのがありますが、これは同行サービスが可能かどうか御検討していただきたいと思います。というのは、本人としては自分の目で確かめて買物をしたいという希望者がいると思います。山形市ではショッピングリハビリと称した事業を行い、買物支援を通して身体機能の維持回復や介護予防を図っているそうです。店内での歩行運動を続けたことで以前の歩行時のふらつきがなくなったというふうにも聞いております。送迎支援はいろいろ課題があり、今のところやっておりませんが、課題が解決したときにはぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、この同行サービスについて御見解をお聞かせ願いたいと思います。

○（福祉保険）福祉総合相談室中村主幹

同行サービスもということで御意見をいただきました。

この同行サービスということになりますと、一緒に買物に行くということもありますので、介護的な視点も出てくる場合がございます。また、単純にかかる費用ですとか人の手間の問題など、課題も多くあると思います。いただいた御意見も参考にしながら研究してまいりたいというふうに考えております。

○松田委員

ぜひ検討していただきたいと思います。

◎民生委員の担い手不足について

次に、民生委員の担い手不足について確認します。

このたびの民生委員の改善状況をお聞きすると、充足率は2年前よりも若干定着しています。ただ、1期でやめた方が1人もいなかったということのを伺い、よかったと思っていますけれども、初めて民生委員になった方も34人おり、約1割が新規の方でした。

そこで伺いますけれども、小樽市における民生委員で最長の方の任用年数と民生委員の方の担当地域世帯数の平均値はどのくらいなのか、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

○（福祉保険）福祉総合相談室大島主幹

現職の民生委員の中で最も長く民生委員をやっている方が42年ということになります。平均の担当していただいている世帯数につきましては約180世帯でございます。

○松田委員

最長の方が42年ということで、少し驚いたのですが、ともあれ、新規の方を含め、民生委員の資質向上のため市としてもその方たちのバックアップに労力を惜しまず、民生委員の方々が誇りを持ってその役割を果たしていけるようしっかり取り組んでいただきたいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○（福祉保険）福祉総合相談室大島主幹

民生委員は地域の住民の皆様にとって最も身近な相談相手でございます、関係機関と連携し適切な支援をつなげていただく重要な役割を果たしていただいていると認識してございます。私たちといたしましても、福祉に関する情報ですとか、あと制度とか、そういう部分につきましては積極的にお知らせするなど、民生委員に対してのバックアップにつきましては引き続き行ってまいりたいと考えてございます。

○松田委員

欠員になった地区については、民生委員会長などがその役割を果たしていくということだけでも、その補充にあっては改選期を待たず補充できるとのことですが、後任の方を速やかに見つけ、補充に当たっていただきたいと

思います。そのためには民生委員の役割等が皆さんに分かるようなチラシなどを作成し、回覧板等で周知していただければと思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○（福祉保険）福祉総合相談室大島主幹

民生委員の活動などの周知につきましては、現在小樽市では例年大体5月号なのですけれども、広報おたるで民生委員についての周知を行わせていただいております。あと、社会福祉協議会でもホームページですとか、おたる社協だよりというものを年4回発行しているのですけれども、そういったようなものにつきましては、総連合町会にも配布しているところがございます。そういう部分で民生委員の活動などを御紹介させていただいているところがございます。昨年には民生委員のお名前や連絡先、あと活動内容だとかを書いたPRカードというのを導入させていただきました。家庭訪問などのそういう訪問時に活用していただくようにしたところがございます。今後、民生児童委員協議会とも連携しながら、さらなる効果的な周知方法について検討してまいりたいと考えてございます。

○松田委員

ともかく担い手不足をしっかりと補って、定員になるように頑張ってくださいと思います。

◎介護支援策について

次、介護者支援策について伺います。

ちなみに、参考までに伺いますけれども、認知症の方を支える認知症サポーターは小樽市内ではどのくらいいるのか、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

○（福祉保険）福祉総合相談室中村主幹

認知症サポーター養成講座の受講数ということで、ここ数年についてお答えさせていただきますと、新型コロナウイルス感染症の影響で人的にはばらつきが出てしまっていますが、令和元年度から申し上げますと、令和元年度604人、2年度100人、3年度87人、4年度、現時点でございますが、262人となっております。

○松田委員

北海道では4月からケアラーのサポート人材育成に乗り出しますが、小樽市ではそのサポート人材養成講座の受講者について、その対象者の説明がありましたけれども、どのくらいの人数を想定しているのか。目標値はあるのか。その点についてはいかがでしょうか。

○（福祉保険）福祉総合相談室中村主幹

北海道のケアラーサポーター養成講座につきましてですが、この取組は北海道ケアラー支援有識者会議というのが2月2日に行われまして、この中で北海道の令和5年度の取組の予定として示されたものでございます。具体的には、まだこちらのほうに示されておりませんので、具体的な人数の想定等はできないのですけれども、いただいている北海道からの情報としては、支援者側のスキルアップの研修内容の予定と伺っておりますので、開催されとなればケアラー支援の連携部署、福祉保険部ですとか、こども未来部、教育部、その他関係機関と情報を図りまして多く参加できるよう連携していきたいと考えております。

◎シニアスマホ教室について

それでは、最後にシニアスマホ教室について伺います。

これは一般質問では取り上げませんでしたけれども、この点について伺います。

このたびの新年度予算で新規事業としてシニアスマホ教室開催事業費が100万円余り計上されていましたが、このことについて伺います。

デジタル化が進み、多くの情報がスマートフォン操作で収集できるようになりましたが、やはりシニア世代にとってその操作に不安を感じるのは事実で、実は私もその1人です。まず、対象はどのくらいの世代を想定しているのか、1回当たりの受講生はどのくらいの人数を想定しているのか等、その概要についてお聞かせ願いたいと思

ます。

○（福祉保険）福祉総合相談室大島主幹

シニアスマホ教室でございますけれども、まず、今、委員もおっしゃいましたが、シニア世代の方がスマートフォンの使い方についてお困りの方もいらっしゃるかと思います。それで、気軽に相談できる身寄りの方がいないとか、そういう方々などに対して使い方を学んで積極的に活用していただければと、そういうふう支援するのが目的でございます。

対象につきましては、市内在住の60歳以上の方を対象に、市内複数の会場で開催を考えてございます。講座につきましては1日3回の講座、1講座60分で、内容につきましては文字入力やカメラの使い方などの基礎的な内容から、メールやインターネット、あとLINEとかの使い方について、そういう発展的な内容の講座をやらせていただこうと考えてございます。

参加人数につきましては、1講座当たり8名を想定してございます。こちらについては講師2名で可能な限り丁寧に対応するために、1講座8名ということで考えてございます。

あと、その講座の後も2時間程度を使いましてスマホ相談室としてスマートフォンの困り事の個別相談、そういうコーナーを設けたいと考えてございます。こちらにつきましてはお一人当たり30分ということで考えてございまして、受入れは最大4名を想定してございます。

○松田委員

受講生はどのように募集するのでしょうか。例えば、1回で覚え切れない場合、複数回の受講は可能なのか。また、使用する機種について操作方法は違ってくるとは思いますけれども、そのことについて最後にお聞きしたいと思います。

○（福祉保険）福祉総合相談室大島主幹

現在6月の開催を目標に進めていこうと考えてございます。広報おたるや小樽市ホームページなどで実際詳細が決まったら皆さんにお知らせしたいと考えてございます。申込先は個人情報の取扱いがございまして、私たちは福祉総合相談室で受付をさせていただこうと考えてございます。試験開催、実は12月にさせていただいたのですが、参加いただいた方から実際その場では覚えたつもりなのですが、家に帰るとよく分からなくなってしまったという御意見、そういうお話も頂戴しましたので、可能な限り再受講されるのも、そういう御希望される方はお受けしたいと考えてございます。あと、機種の部分なのですが、例えばiPhoneですとか、あとAndroid、そういういろいろな機種があるのですが、お使いの大体3、4種類ぐらいの、要はメーカーとかは違いますが、中身は結構似ている部分ございまして、三つ四つぐらいの機種に合わせたテキストを用意して、それぞれ対応していく予定でございます。

○松田委員

再受講が可能ということで安心しました。とにかく成功するようによろしくお願いします。

○横尾委員

◎銭函小学校放課後児童クラブ新築関係経費について

それでは、私から、銭函小学校放課後児童クラブ新築関係経費についてお伺いしたいと思います。

まず、この新築される建物についてお聞きしたいのですが、この建物の構造について確認させてください。

○（こども未来）放課後児童課長

新築する建物の構造につきましては、木造2階建てということになります。

○横尾委員

それでは、延べ床面積についてお聞かせください。

○（こども未来）放課後児童課長

延べ床面積につきましては174.30平方メートルになります。

○横尾委員

それでは、木造なのですけれども、在来工法ということによろしかったでしょうか。

○（建設）建築住宅課長

在来工法で結構です。

○横尾委員

あと、ちなみに工期はいつからいつまでになるか、確認させてください。

○（建設）建築住宅課長

これの予定工期ということでお答えさせていただきます。

まず、6月の発注を目指しておりまして、終わりというか工期の締めですが、3月下旬を考えてございます。

○横尾委員

この木造二階建ての建物をこの面積でということ、予算書には建設工事費で1億4,736万円となっております。この内訳についてお聞かせください。

○（建設）建築住宅課長

内訳につきましては、まず、建築工事請負費ということで、工事請負費が1億5,931万3,000円です。移植植樹、今回建てるところにオンコの植樹がありまして、それを移設するのに委託料がありまして、それが49万5,000円。そして、また水道を引きますのでその水道の負担金、加入金として19万2,000円ということを見込んでいまして、事業費の合計としましては1億6,000万円ということになっております。

○横尾委員

今1億6,000万円のお話を聞かせていただきましたけれども、建設工事費として1億4,736万円があるのですけれども、これの内訳が分かりますか。例えば建築費だと電気設備だとか機械施設だとかがあると思いますけれども。

○（建設）建築住宅課長

失礼いたしました。その建設工事費ですけれども、まず、新築の建物の本体の工事としましては1億865万9,000円。そして電気設備工事ですけれども、これが1,380万4,000円。そして機械設備としまして2,489万7,000円となっております。

○横尾委員

ちなみに、この規模という部分では、私が調べたところ、これは普通の木造の一戸建ての建物だと、平均坪数で30坪から40坪ということで、北海道の延べ床面積の平均が121.3平方メートルということで、一般的な木造住宅より少し大きいのかということなのですけれども、そういった建物が1億4,736万円ということで、かなり一般の住宅に比べると高いなというような印象があるので、これは、金額についてはそれでそのようなものかという人もいると思うのですけれども、市民感覚からいくと自分たちの建物を、家を建てる時にこんなにお金がかかるのですかというところの疑問があるのでお伺いしたいと思うのですが、もし分かれば、一般的なこの二階建ての木造住宅の単価みたいなものが、もし分かればお聞かせください。

○（建設）建築住宅課長

一般住宅の坪単価につきましては、その住宅の建築場所ですとか、また住宅の仕上げとか照明とかエアコンとかの設備機器、また、工事の時期とかによって左右されたりしまして、各企業の企業努力というところもあるのかと思いますので、一概にはなかなか坪単価というのはお示しできないかと思っております。

○横尾委員

私が調べられる範囲で調べたところ、1坪80万円前後というようなお話もありますし、1平方メートル25万円く

らいという話があります。今回170平方メートルなどという話がありましたが、それで掛けると4,000万円余りになるのかというふうに思って、これだと、普通に建物が木造の住宅だと考えると、かなり金額が大きいだろうという疑問が湧くのですけれども、この通常の木造の工事費と比較するとこれだけ違いがあります。何が違うのかという部分で、専門家ではない市民にも分かるように説明していただけたらと思うのですが、お願いします。

○（建設）建築住宅課長

まず、今回の建物につきましては、一般住宅ではなくて用途的には放課後児童クラブというか児童福祉施設等というところの用途になると、まずここが一番大きなところかと思っています。児童福祉施設等ということにかかると法律も住宅よりも当然厳しいものがかかりますし、その法律の規定をクリアするためにやらなければならないというようなところでコストアップにつながっております。具体的なこととなりますけれども、まず今回、児童クラブ室には柱のない大きな空間が必要だというようなことで聞いています。今回それが柱のスパンを飛ばす梁のサイズアップが必要で、今回の工事については高額な要素の一つということでございます。今回の放課後児童クラブだと具体的には6.4メートルなのですけれども、一般住宅では大体3.6メートルから4.5メートルが一般的でございます。また、建物用途が児童福祉施設とお話しさせていただきましたけれども、防火避難の関係ですとかバリアフリーにも配慮する必要があります。避難経路となります階段室を防火扉で区画してまして、また、火災報知器の設備の設置などが必要になります。また、バリアフリーに関して、段差をなくすためのスロープの設置は高額な要素として挙げられます。また、学校施設の敷地の中でやりまして、児童とか教職員とかの動線が輻輳するということで、その安全対策費ということで今回ガードマンの配置ですとか仮囲いですとか、また教職員の駐車場のためのグラウンドが駐車場として一部利用されますので、その鉄板敷など的高額な要素が合わさってきたというようなことでございます。

○横尾委員

今高額になってくるという理由は分かりました。

主な工事費、先ほど建築工事、電気設備、機械設備などというのもあったのですけれども、この中で特にこういった要素によって増額されている部分というのは特に突出したものがあるのかなのかという部分がもしあれば、お聞かせ願えればと思います。

○（建設）建築住宅課長

構造が木造ということで、また梁も通常よりは飛んでいるので、木工事というのが一番工事の中では一番大きな額で、これがおよそ2,000万円という額になります。また、内外装ということで、外回り、外壁ですけれども、これは少しさびにくいようなガルバリウム鋼板で仕上げ、内部、内装材は、今回木造で木質の壁を内装に木板を貼るような仕上げとさせていただきます。それで内外装工事としまして約1,300万円の金額となっております。

○横尾委員

今回木造にしたという部分もいろいろな理由があると思うのですけれども、これは一般的な建築と公共施設の建築という違いの部分とかも含まれてくるのか。また、そういった部分で先ほど言った一般の住宅と公共の施設の造りの違いなどという部分は、先ほどバリアフリーというのがありましたけれども、何かほかに配慮している部分があればお聞かせ願えればと思います。

○（建設）建築住宅課長

今回、木造構造にしましたのは、委員もおっしゃられるように、一般住宅的なやや大きい建物で木造にしやすいかというところもあります。平成22年に策定された公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律があるので、本市では、それに基づいた小樽市地域材利用促進方針というのを平成27年に策定しているのですが、この方針の中で公共建築物は可能な限り木造化、または内装につきましては木質化を図るということが示されております。それに基づいて今回、木造化としております。

○横尾委員

時間もあまりないので、次に進みたいのですが、次、解体費用の話ですが、この予算の中では1,264万円という金額が出ておりました。実際の解体にかかる工事費は幾らかお聞かせください。

○（建設）建築住宅課長

実際にかかる工事費、我々でいう直接工事費という金額でお示しさせていただきますと、大体890万円です。

○横尾委員

ちなみに、解体費用についても、一般的な単価みたいなのを坪当たりだとかがもし分かればお聞かせください。

○（建設）建築住宅課長

解体の単価につきましても、地形的な要素もありますし、その工事に重機が入るとか、または解体に必要な広さなどもありますので、一概に坪幾らなどというようなことはなかなか言えないのかと思っております。

○横尾委員

これもそういうのもあるかと思って、私でも調べたのですが、鉄骨造だと坪6万円ぐらいが目安だというような記載があるものがありました。それで考えると、33.47坪になりますので、これに6万円掛けると大体200万円ぐらいというふうになると、この解体費用というのもかなり高くなるのかというイメージがありますが、先ほど言ったような、ここの現場の部分では様々配慮しなければならない部分はあるのですが、この解体費用がやはりかさむ要因みたいなものがあればお聞かせください。

○（建設）建築住宅課長

かさむ要因といたしましては、今回解体する既存のプレハブについては延べ床面積が約270平方メートルありまして、二階建てで割ると約270平方メートルと大きな面積がありますということと、また、このプレハブの下にやはり基礎とかがありますので、その基礎の解体費用というところでまた少し手間がかかって、また処分料というところにかかるかと思っております。

○横尾委員

解体の手順だともあると思うのですし、あと解体するときに、例えば学校で授業しているときにやるのであれば、音を立てないようにしなければならない特別なものがあるなどという部分は何かないのでしょうか。

○（建設）建築住宅課長

解体工事は音が出ますので、確かに授業を受けられている児童、そういったことへの配慮という意味では、工期が長くなる可能性はあります。そういった面で経費等がかかって金額が割高になっていることはあると思います。

○横尾委員

あと、例えば先日私も旧色内小学校の解体をしているのを見ました。解体するときいろいろな部材を分けてきちんと積んだりなどという部分があるのですが、そういったものも、私が見た坪6万円という単価はあるのですが、こういったときのいつの時点か分からないのです。やはり最近高騰しているというお話は聞くのですが、そういった部分で費用がかさむという部分がやはりあるのでしょうか。

○（建設）建築住宅課長

やはり昨今の物価高ということもありまして、重機が入れば当然その燃料がかかりますし、その燃料代というのがやはり高額になってきているというところはございます。また、解体については今重機で一遍に壊すわけではなく、内装材が手ばらしできちんと分別してリサイクルするというようなことがありますので、その手間がかかるので、総じて解体費というのは割と高額にはなってきてございます。

○横尾委員

この単価とか、いろいろなものがあると思うのですが、これはどのように積算したのか。例えば何かの単価を使ったのか、見積りを取ったのかとかあると思うのですが、その辺の積算方法はどのようにされたのか、

確認させてください。

○（建設）建築住宅課長

例えば、建築ですと、我々公共工事の発注という中では、北海道の積算要領に基づいてやっているところがございます。その要領に基づいて積算をしまして、その単価につきましては北海道の単価を使っているところがございます。もちろん、その北海道の単価に載っていない工種などというのがありますので、その辺については市販されている物価本というのがよくあるのですけれども、その物価本を参考にしたり、またその物価本に載っていなければ、見積りを取り、単価設定をしています。その見積りを取るのにも1社だけではなく3社の見積りを取っていきまして、工事費用についてはそういったことで適正な価格であると我々は考えております。

○横尾委員

ちなみに、令和4年第2回定例会補正予算で、この放課後児童クラブ新築にかかる経費として補正予算がありましたけれども、このときに実施設計を始めたと思うのですが、これが今のところもう既に完了しているものなのかどうか、確認させてください。

○（建設）建築住宅課長

日付は失念していますけれども、もう実施設計は終えております。

○横尾委員

では、この予算額を算定したときには既に終わっていたかどうか、確認させてください。

○（建設）建築住宅課長

今回の予算案の金額のときには、実施設計の途中まででして、まだ具体的に仕上げまでは決まっていなかったところで、あくまでもその時点、期間にすれば10月末ぐらいなのですけれども、その辺りでできている概算見積りというようなところでの工事費となっています。

○横尾委員

先ほど言ったように、市民の感覚からいうと、やはりこの木造の二階建ての施設を建てるのに1億6,000万円というふうになると疑問が生じる部分もありますし、先ほど言ったように、この予算の時期、算定期、策定期の関係もあると思いますけれども、やはりこの部分は最低限の費用でできる限りの効果を出すという部分もありますので、この部分でまださらに過剰になったりしないような、不経済になったりしないような部分、まだ入札まで日にちがあると思いますので、しっかりとそういった感覚も持っていただいて、本当に児童クラブとしてしっかりと機能するような建物を精緻にやっていただいて、なるべく経費がかからないような、そういった市民の方にも納得していただけるような形で進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（建設）建築住宅課長

今の委員の御意見をいただきまして、我々も実施設計という業務は終わったのですけれども、その精査というのはまだ引き続き行っている途中でありまして、当然その工事費を抑えるような形での仕様の見直しなども検討していますので、工事発注の際にはそういった工事費が高額とならないような形での発注に努めていきたいと考えております。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。